

平成 29 年度

年 報

朝日町教育文化施設
(朝日町歴史博物館・あさひライブラリー)

は じ め に

朝日町教育文化施設は、朝日町の歴史・文化等の情報発信の場として、また生涯学習の拠点として平成 9 年 11 月に開館し、20 周年を迎えることができました。

平成 29 年度は開館 20 周年企画として、博物館においては「朝日のいにしえ―縄生廃寺―」、「美し国と食の文化史」の企画展を開催し多くの方々にご来館いただきました。また「伊勢湾の歴史と文化」をテーマとした文化教養講座を実施し、俳句作品展では初めて表彰式を行うなど工夫して事業を実施しました。

図書館では 3 年目となる「読書に親しむ子育て環境づくり事業」を中心に、絵本作家によるワークショップ等を開催し、多くの方々にご参加いただきました。

一方、ボランティア活動として「がけやま」・「ぽかぽか絵本」による読み聞かせ、「フォンターナ」によるストーリーテリングを実施いただきました。図書館運営の重要な役割を今年度も担っていただき大変感謝申し上げます。

今後も当館におきましては、地域住民の皆さまに喜んでいただける事業を実施し、身近な博物館・図書館としてさらに親しんでいただけるよう施設運営を行っていきたいと考えております。

平成 30 年 8 月

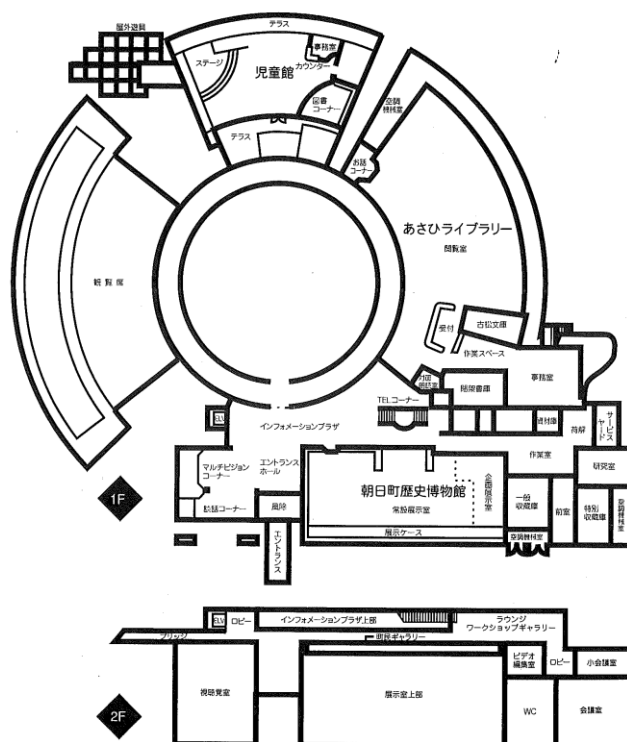
朝日町教育文化施設館長

目 次

はじめに	1
I 施設の概要	3
II 朝日町歴史博物館	4
(1) 事業概要	
1. 常設展示 2. 文化教養講座（講演会） 3. 企画展 4. 古文書学習会	
5. 俳句作品展 6. 子ども体験博物館 7. 博物館実習 8. 刊行物	
9. 地方創生事業	
(2) 資料の収集と保存	
1. 購入資料 2. 寄贈資料 3. 寄託資料 4. 寄託解除	
5. 寄贈図書 6. 収蔵資料の貸出 7. 収蔵資料等の特別利用	
III 文化財保護事業	18
(1) 埋蔵文化財	
1. 埋蔵文化財の保護 2. 埋蔵文化財包蔵地の新発見等	
IV あさひライブラリー	19
(1) 事業概要	
1. 手作り絵本教室 2. 工作教室 3. 成人向け教室 4. おはなし会	
5. ストーリーテリング 6. 映画会 7. 上映会 8. ブックトーク	
9. 子ども読書週間 10. 夏休み宿題サポートコーナー	
11. 子ども司書養成講座 12. わたしのまちの情報コンシェルジュ	
13. 5（Go!）スタンプラリー 14. 雑誌・図書リサイクル会	
15. めいぐるみおとまり会 16. 地方創生事業	
(2) 利用状況	
V 諸統計	29
(1) 施設利用状況	
(2) 経費と組織	
(3) 日誌抄	
VI 運営協議会	31
VII 関係法規	32

I 施設の概要

構 造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造	
敷地面積	13,700 m ²	
延床面積	教育文化施設	1,917 m ²
	1 F	1,478 m ²
		博物館展示室 (274 m ²) 図書館閲覧室 (418 m ²) 事務室 (93 m ²)、収蔵庫 (86 m ²) マルチビジョンコーナー、談話コーナー 閉架書庫、研究室、荷解作業室
	2 F	439 m ²
		視聴覚室 (88 m ²)、会議室 (71 m ²) 小会議室、ワークショップギャラリー 町民ギャラリー
	児童館	247 m ²
	1 F	196 m ²
	2 F	51 m ²
施設概要	電 気	受変電設備／三相3線6.6kv、設備容量300kVA 他
	給排水	給水／直圧式 排水／屋内分流、直接放流
	空 調	空冷ヒートポンプチャラー 236kw×1台 空冷チャラー 5RT×1台 (収蔵庫)
		単一ダクト+ファンコイルユニット、空冷ヒートパッケージ方式、 中央監視制御設備



II 朝日町歴史博物館

(1) 事業概要

1. 常設展示

当館では、朝日町が辿ってきた歴史の「道」をテーマに、各時代の朝日町の様子を中央屋台に展示解説し、展示室側面には「縄生廃寺三重塔模型」を中心に「縄生廃寺」の展示を行い、展示室を構成しています。また、展示室壁面ケースには、朝日町ゆかりの文化人として「橘守部」「森有節」「栗田真秀」「水谷立仙」「中村古松」を取り上げ、毎月展示替を行っています。

4 月	新収蔵品	・栗田真秀画「古狸観月図」 ・水谷立仙画「双鶏図」 ・有節萬古 緑釉徳利 ・天神萬古 煎茶具
	橘守部	・『稜威道別』草稿 ・橘冬照筆「〔伺書〕」 ・『旧事紀直日提要』草稿 ・橘守部著『稜威言別』一～三 ・『稜威言別』巻之一 草稿 ・橘冬照筆「〔新刻奉伺御書付〕」 ・『歴朝神異例』草稿 ・『稜威雄詠』一～五 ・橘純一編『橘守部伝記資料』「穿履集選」 ・橘守部筆「述心緒遣問長歌の末に」詠草
	萬古焼	・古萬古 赤絵更紗文銚子 ・有節萬古 黒楽茶碗 ・急須木型 ・土型 ・薬研 ・乳鉢、乳棒 ・金秤
5 月	新収蔵品	・栗田真秀画「古狸観月図」 ・水谷立仙画「双鶏図」 ・有節萬古 緑釉徳利 ・天神萬古 煎茶具
	橘守部	・『稜威道別』草稿 ・橘冬照筆「〔伺書〕」 ・『旧事紀直日提要』草稿 ・橘守部著『稜威言別』一～三 ・『稜威言別』巻之一 草稿 ・橘冬照筆「〔新刻奉伺御書付〕」 ・『歴朝神異例』草稿 ・『稜威雄詠』一～五 ・橘純一編『橘守部伝記資料』「穿履集選」 ・橘守部筆「述心緒遣問長歌の末に」詠草
	萬古焼	・古萬古 色絵瓢形仙蓋瓶 ・古萬古 赤絵見込青磁茶碗 ・古萬古 青磁雪輪盃台
6 月	栗田真秀	・栗田真秀画「賀茂祭図」・栗田真秀画「韓信股くぐり図」・栗田真秀画「天宇受売命図」 ・栗田真秀画「二神降臨図」
	古文書に みる「庄 屋」の仕事	・「天保十四年卯九月 正徳三巳年 天保十三寅年 御触書之写 小前連印帳」 ・「卯歳石割算用帳」 ・「午歳石割算用帳」 ・「天保十五年辰正月 御用諸願書控」 ・「安政六己未十一月 再築立諸願控」・「天保七歳丙申四月吉日 陶器竈諸願書控帳」 ・「天保九年戊戌二月 御巡見ニ付取調書上帳」・「御分間 御絵図 御用 村方明細書上帳」
	萬古焼	・古萬古 色絵瓢形仙蓋瓶 ・古萬古 赤絵見込青磁茶碗 ・古萬古 青磁雪輪盃台
7 月	栗田真秀	・栗田真秀画「賀茂祭図」・栗田真秀画「韓信股くぐり図」・栗田真秀画「天宇受売命図」 ・栗田真秀画「二神降臨図」
	「庄屋」の 仕事	・「天保十四年卯九月 正徳三巳年 天保十三寅年 御触書之写 小前連印帳」 ・「卯歳石割算用帳」 ・「午歳石割算用帳」 ・「天保十五年辰正月 御用諸願書控」 ・「安政六己未十一月 再築立諸願控」・「天保七歳丙申四月吉日 陶器竈諸願書控帳」 ・「天保九年戊戌二月 御巡見ニ付取調書上帳」・「御分間 御絵図 御用 村方明細書上帳」
	萬古焼	・『〔陶法書〕』 ・『〔注文下絵帳〕』 ・有節萬古 色絵福面形皿 ・有節萬古 色絵松竹梅文片口鉢
8 月	水谷立仙	・水谷立仙画「塩田図」 ・水谷立仙画「梨に雀図」 ・水谷立仙画「日月図」 ・水谷立仙画「東下り図」
	江戸時代 の寺子屋	・橘浜子著『橘の昔語』 ・「村尽国尽」 ・溪斎英泉画「〔天神図〕」 ・天神机 ・橘守部筆『仮字提要』 ・橘守部愛用「豆斑硯」 ・『実語童子 全』 ・『商売往来絵字引 式編』 ・『道具字引図解 初編』 ・『江戸往来』
	萬古焼	・『〔陶法書〕』 ・『〔注文下絵帳〕』 ・有節萬古 色絵福面形皿 ・有節萬古 色絵松竹梅文片口鉢
9 月	水谷立仙	・水谷立仙画「塩田図」 ・水谷立仙画「梨に雀図」 ・水谷立仙画「日月図」 ・水谷立仙画「東下り図」
	江戸時代 の寺子屋	・橘浜子著『橘の昔語』 ・「村尽国尽」 ・溪斎英泉画「〔天神図〕」 ・天神机 ・橘守部筆『仮字提要』 ・橘守部愛用「豆斑硯」 ・『実語童子 全』 ・『商売往来絵字引 式編』 ・『道具字引図解 初編』 ・『江戸往来』
	萬古焼	・有節萬古 紅葉文食籠 ・有節萬古 刷毛目水指 ・古萬古 鉄絵鯢文茶碗
10 月	橘守部	・橘冬照東世子『椎のこやて』 ・橘冬照筆「下陰集序文章稿」 ・〔柳島村年貢納入状・年貢請取状綴〕 ・〔斎藤嘉兵衛様御代官所西葛西領柳島村抱屋舗表向願書付之覚〕 ・橘冬照筆「〔新宅賀詞〕」・橘冬照筆「新刻奉伺口上覚」・橘冬照編『橘守部歌集』
	武具	・刀（銘「武蔵守藤原兼中」） ・火縄銃（銘「国友住五衛門吉次」） ・火縄銃（銘「江村藤四郎能富」） ・管打式銃
	萬古焼	・有節萬古 紅葉文食籠 ・有節萬古 刷毛目水指 ・古萬古 鉄絵鯢文茶碗
平成 29 年度朝日町歴史博物館企画展		
「朝日のいにしえー縄生廃寺ー」		
会期：平成 29 年 10 月 28 日(土)～11 月 26 日(日)		
12 月	橘守部	・橘冬照東世子『椎のこやて』 ・橘冬照筆「下陰集序文章稿」 ・〔柳島村年貢納入状・年貢請取状綴〕 ・〔斎藤嘉兵衛様御代官所西葛西領柳島村抱屋舗表向願書付之覚〕 ・橘冬照筆「〔新宅賀詞〕」・橘冬照筆「新刻奉伺口上覚」・橘冬照編『橘守部歌集』
	武具	・刀（銘「武蔵守藤原兼中」） ・火縄銃（銘「国友住五衛門吉次」） ・火縄銃（銘「江村藤四郎能富」） ・管打式銃
	萬古焼	・有節萬古 草花文青磁御神酒器 ・有節萬古 桐菊文青磁御神酒器 ・有節萬古 腥臍脂袖御神酒器
1 月	橘守部	・橘冬照東世子『椎のこやて』 ・橘冬照筆「下陰集序文章稿」 ・〔柳島村年貢納入状・年貢請取状綴〕 ・〔斎藤嘉兵衛様御代官所西葛西領柳島村抱屋舗表向願書付之覚〕 ・橘冬照筆「〔新宅賀詞〕」・橘冬照筆「新刻奉伺口上覚」・橘冬照編『橘守部歌集』

1 月	武具	・刀（銘「武蔵守藤原兼中」） ・火縄銃（銘「国友住五衛門吉次」） ・火縄銃（銘「江村藤四郎能富」） ・管打式銃
	萬古焼	・有節萬古 草花文青磁御神酒器 ・有節萬古 桐菊文青磁御神酒器 ・有節萬古 腥臑脂釉御神酒器
2 月	平成 29 年度朝日町歴史博物館企画展 「美し国と食の文化史」 会期：平成 30 年 1 月 20 日(土)～2 月 18 日(日)	
	中村古松	・『選輯 町屋』 ・『松の葉』 四十八周年記念特別号 ・中村古松「大寒の」 ・中村古松「満ちたりし」 ・中村古松「海へそゝく」 ・中村古松「小さき恨み」 ・立机許可書 ・川口仙秋「まゝ事の」 ・川口仙秋「鯖鈴や」
	むかしの教科書	・『小学国語読本』 ・『小学女子国語読本 高等科』 ・『小学日本歴史』 ・『小学地理』 ・『尋常小学算術書 第四学年児童用』
	萬古焼	・有節萬古 草花文青磁御神酒器 ・有節萬古 桐菊文青磁御神酒器 ・有節萬古 腥臑脂釉御神酒器
3 月	朝日の文化財	・橘守部著『稜威道別』 ・豆斑硯 ・橘守部筆「記紀歌謡屏風」 ・栗田真秀画「応神天皇図」 ・栗田真秀画「旭松鶴図」 ・栗田真秀画「萩鶉図」 ・水谷立仙画「鶏図」 ・水谷立仙画「牡丹図」
	萬古焼	・有節萬古 草花文青磁御神酒器 ・有節萬古 桐菊文青磁御神酒器 ・有節萬古 腥臑脂釉御神酒器

2. 文化教養講座（講演会）

博物館事業の一環として、文化教養講座と題して講演会を行っています。今年度は、「伊勢湾の歴史と文化」をテーマに開催しました。

◇第 1 回

日時：平成 29 年 9 月 16 日（土）14:00～15:30

講師：縣 拓也 氏（海の博物館）

演題：「鳥羽志摩の海女

～海女さんが国の重要文化財になりました～」

参加人数：23 人



第 1 回の様子

◇第 2 回

日時：平成 29 年 12 月 2 日（土）14:00～15:30

講師：石井 智大 氏（三重県埋蔵文化財センター）

演題：「東西の人びとが行き交う伊勢湾

～遠隔地間交流の活発化と古墳時代の幕開け～」

参加人数：46 人

◇第 3 回

日時：平成 30 年 2 月 3 日（土）14:00～15:30

講師：伊藤 裕偉 氏（三重県教育委員会）

演題：「日本史のなかの中世伊勢湾沿岸地域」

参加人数：61 人



第 2 回の様子



第 3 回の様子

3. 企画展

◇「朝日のいにしえ—縄生廃寺—」

朝日町縄生に所在する「縄生廃寺跡」は、昭和 60 年代に行われた発掘調査で舍利容器を伴った塔跡が発見され、全国的に注目を集めた古代寺院跡です。本展覧会では縄生廃寺出土品および同時期の古代寺院等の関連資料を展示し、古代の当地域における縄生廃寺の位置づけを再考し、その価値を再認識する契機とすることを目的として開催しました。

<展示構成>

- (1) 縄生廃寺—発掘された古代寺院—
- (2) 仏教文化の広がり—伝来から普及まで—
- (3) 縄生廃寺をとりまく歴史的環境
- (4) 地域の中の縄生廃寺

会 期：平成 29 年 10 月 28 日（土）～11 月 26 日（日）30 日間（開館日 24 日）

関連事業：記念講演会

日 時：平成 29 年 11 月 12 日（日） 14:00～15:30

講 師：上原 真人 氏（公益財団法人辰馬考古資料館館長）

演 題：「お釈迦さまの骨を拝む—縄生廃寺跡出土舍利容器の歴史的位置づけ—」

参加人数：33 人

関連事業：バックヤードツアー「ひみつのとびらツアー」

日 時：平成 29 年 11 月 3 日（金・祝）、11 月 4 日（土）

両日とも 10:00～11:30

参加人数：10 人

入館料：無料

刊行物：ポスター、チラシ、図録

入館者数：874 人



バックヤードツアーの様子



会場の様子



記念講演会の様子

「朝日のいにしえ ―縄生廃寺―」展示品一覧

	資料名	作者／編著者名	年代	員数	所蔵先	備考
1	縄生廃寺 単弁蓮華文軒丸瓦			1点	当館	
2	縄生廃寺 複弁蓮華文軒丸瓦			1点	当館	
3	縄生廃寺 複弁蓮華文軒丸瓦			1点	当館	
4	縄生廃寺 飛雲文軒平瓦			1点	当館	
5	縄生廃寺 丸瓦			2点	当館	
6	縄生廃寺 平瓦			2点	当館	
7	縄生廃寺 風鐙			1点	当館	
8	縄生廃寺 須恵器			4点	当館	
9	縄生廃寺 舍利容器			1括	文化庁	国指定重要文化財
10	広永横穴墓群 須恵器 高杯			1点	三重県埋蔵文化財センター	
11	広永横穴墓群 須恵器 平瓶			1点	三重県埋蔵文化財センター	
12	広永横穴墓群 銅製品 耳環			2点	三重県埋蔵文化財センター	
13	広永横穴墓群 滑石 丸玉			3点	三重県埋蔵文化財センター	
14	唐三彩 碗			1点	愛知県陶磁美術館	
15	唐三彩 枕			1点	愛知県陶磁美術館	
16	飛鳥寺塔心礎出土品 勾玉			3点	飛鳥資料館	
17	飛鳥寺塔心礎出土品 玉			3点	奈良文化財研究所(飛鳥資料館)	
18	飛鳥寺塔心礎出土品 馬鈴(レプリカ)			1点	奈良文化財研究所(飛鳥資料館)	
19	飛鳥寺 素弁蓮華文軒丸瓦			2点	奈良文化財研究所	
20	飛鳥寺 重弁蓮華文軒丸瓦			1点	奈良文化財研究所	
21	山田寺 重圈文緑単弁蓮華文軒丸瓦			1点	奈良文化財研究所	
22	川原寺 鋸歯文緑複弁蓮華文軒丸瓦			1点	奈良文化財研究所	
23	員弁廃寺 単弁蓮華文軒丸瓦			1点	東員町教育委員会	
24	南小山廃寺 重圈文緑単弁蓮華文軒丸瓦			1点	桑名市	
25	南小山廃寺 重弁蓮華文軒丸瓦			1点	桑名市	
26	南小山廃寺 押型簾状文軒平瓦			1点	桑名市	
27	南小山廃寺 鷗尾			1点	桑名市	
28	額田廃寺 重圈文緑単弁蓮華文軒丸瓦			1点	桑名市博物館	
29	額田廃寺 複弁蓮華文軒丸瓦(レプリカ)			1点	当館	
30	額田廃寺 重弧文軒平瓦			1点	桑名市博物館	
31	智積廃寺 単弁蓮華文軒丸瓦			1点	四日市市教育委員会	
32	智積廃寺 複弁蓮華文軒丸瓦			1点	四日市市教育委員会	
33	智積廃寺 重弧文軒平瓦			1点	四日市市教育委員会	
34	智積廃寺 平瓦			1点	四日市市教育委員会	
35	西方廃寺 斜格子文緑複弁蓮華文軒丸瓦			1点	桑名市博物館	
36	西方廃寺 飛雲文緑単弁蓮華文軒丸瓦			1点	桑名市博物館	
37	西方廃寺 飛雲文軒平瓦			1点	桑名市博物館	
38	辻子遺跡 弥生土器 壺			1点	三重県埋蔵文化財センター	
39	辻子遺跡 土師器			3点	三重県埋蔵文化財センター	
40	辻子遺跡 灰釉陶器 碗			1点	三重県埋蔵文化財センター	
41	辻子遺跡 灰釉陶器 皿			2点	三重県埋蔵文化財センター	
42	辻子遺跡 墨書灰釉陶器片			1点	三重県埋蔵文化財センター	
43	辻子遺跡 土鍔			4点	三重県埋蔵文化財センター	
44	菟上遺跡 扁平片刃石斧未成品			1点	三重県埋蔵文化財センター	
45	菟上遺跡 扁平片刃石斧未成品剥片			1点	三重県埋蔵文化財センター	
46	菟上遺跡 磨製石斧未成品			1点	三重県埋蔵文化財センター	
47	菟上遺跡 横刃形石器			1点	三重県埋蔵文化財センター	
48	菟上遺跡 置砥石			1点	三重県埋蔵文化財センター	
49	菟上遺跡 持砥石			1点	三重県埋蔵文化財センター	
50	菟上遺跡 弥生土器 壺			1点	三重県埋蔵文化財センター	
51	菟上遺跡 須恵器 円面硯			1点	三重県埋蔵文化財センター	
52	久留倍遺跡 須恵器 杯身			1点	四日市市教育委員会	
53	久留倍遺跡 須恵器 杯蓋			1点	四日市市教育委員会	
54	久留倍遺跡 須恵器 杯			1点	四日市市教育委員会	
55	久留倍遺跡 須恵器 高杯			1点	四日市市教育委員会	
56	久留倍遺跡 須恵器 長頸壺			1点	四日市市教育委員会	
57	久留倍遺跡 須恵器 円面硯			1点	四日市市教育委員会	
58	久留倍遺跡 須恵器 円面硯(レプリカ)			1点	四日市市教育委員会	
59	久留倍遺跡 緑釉陶器 唾壺			1点	四日市市教育委員会	
60	『倭名類聚鈔』(版本)	源順撰	慶安元年(1648)	2冊(5冊の内)	三重県立図書館	
61	『新撰姓氏録』(版本)	万多親王ほか編	天保5年(1834)	2冊(4冊の内)	三重県立図書館	
62	往還絵図		明治	1枚(8枚の内)	当館	
63	交友社博物会広告		明治15年(1882)	1枚	当館	
64	『北勢嘗百交友社第十五回博物会出品目録』		明治22年(1889)	1冊	当館	
65	交友社博物会縦覧証		明治22年(1889)	1枚	当館	
66	「釈迦十六善神画像」	伝吉山明兆筆	室町時代	1幅	当館	朝日町指定有形文化財

◇「美し国と食の文化史」

私たちは多くの食品に囲まれ、様々な食文化を享受しています。現在の食文化は私たちの歴史の積み重ねによるものであり、食べることには多くの方々が関心を寄せているのではないのでしょうか。そこで本企画展では私たちの食文化にかかわる歴史資料を紹介しながら食文化の一端を紹介することを目的として開催しました。

<展示構成>

- (1) はじめに ある考古少年の採集遺物から
- (2) 遺跡から出土する食の痕跡
- (3) 『日本書紀』と食
- (4) お茶にまつわる資料
- (5) 描かれた生業と食
- (6) 料理本の世界
- (7) 朝日の風土と食

会 期：平成 30 年 1 月 20 日（土）～2 月 18 日（日）30 日間（開館日 25 日）

関連事業 1：担当学芸員による展示解説会

第 1 回：平成 30 年 1 月 27 日（土）14：00～14：30

参加者：5 人

第 2 回：平成 30 年 2 月 17 日（土）14：00～14：30

参加者：6 人

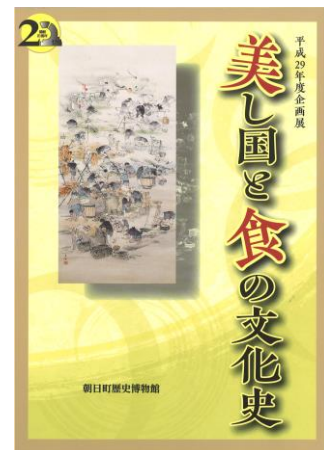
関連事業 2：子ども向けワークシート

参加者：202 人

入館料：無料

刊行物：ポスター、チラシ、図録

入館者数： 1,766 人



刊行図録



展示室の様子



見学の様子

「美し国と食の文化史」展示品一覧

NO	資料名	著者・作者等	時代等	員数	所蔵	備考
1	桑名市金井採集遺物			1括	個人蔵	
2	辻子遺跡出土遺物			1括	当館蔵	
3	「二神降臨絵」	栗田真秀	大正7年	1幅	当館寄託資料	
4	『稜威道別』（写本）	橘守部		13冊	個人蔵	
5	「稲穂と虫図」	栗田真秀		1幅	当館蔵	
6	「田道間守公之図」	栗田真秀		1幅	当館蔵	
7	「大嘗会調進絵図」			1巻	当館蔵	
8	「大嘗祭悠紀主基両殿并東應代飯屋之図」			1巻	当館蔵	
9	「茶道具書上」	豊臣秀吉		1幅	個人蔵	
10	「二月晦日 牧村兵部大輔宛書簡」	千利休		1幅	個人蔵	
11	有節庵古 黒染茶碗			1口	当館蔵	
12	有節庵古 色絵龍文福面形皿			1口	当館蔵	前期
13	有節庵古 色絵草花文台付菓子器			1口	当館寄託資料	後期
14	有節庵古 赤絵楓文巾筒			1点	当館蔵	
15	有節庵古 朝鮮写水指			1口	当館蔵	前期
16	竹組手付籠	田辺竹雲斎		1口	当館寄託資料	後期
17	「四季耕作図」	栗田真秀		双幅	当館蔵	前期
18	「耕作図」	中村左洲		1幅	個人蔵	後期
19	『俳諧職業尽』（版本）	雪水軒茶静 編	天保13年	2冊	当館蔵	
20	「蛸漁図」	中村左洲		1幅	個人蔵	
21	「游鰯図」	中村左洲	昭和16年	1幅	個人蔵	
22	「群鰯図」	中村左洲	昭和10年	1幅	個人蔵	後期
23	「群がれる鰯」	中村左洲	大正11年	1幅	個人蔵	前期
24	「海老と蛤図」	中村左洲	昭和9年	1幅	個人蔵	
25	『普茶料理抄』（版本）	西村未達	明和9年	1冊	当館蔵	
26	『料理早指南』（版本）	醍醐山人		4冊	個人蔵	
27	『江戸流行料理通』（版本）	栗山善四郎	文政5年	1冊	個人蔵	
28	『戌歳日記』	伊藤義教	文久2年	1冊	当館蔵	
29	「天保十三年 お歌嫁覧」		天保13年	1冊	当館蔵	
30	「明治二十三年三月朝日村内農事調査」	朝日村	明治23年	1冊	当館蔵	
31	「天保九年戊二月御巡見二付取調書上帳 小向村」		天保9年	1冊	当館蔵	
32	『東海道名所図会』（版本）	秋里籙島 編		6冊	当館蔵	
33	郷土料理給食レプリカ			1点	公益財団法人 三重県学校給食会蔵	
34	「酒造図」	出口對石	大正13年	2面	個人蔵	

4. 古文書学習会（初級編）

「古文書に親しみたい」「古文書を少しでも読めるようになりたい」という方を対象に学習会を開催しました。

開催日：平成29年4月25日（火）、6月20日（火）、8月22日（火）
10月3日（火）、12月12日（火）、平成30年2月6日（火）（合計6回開催）
※時間は全て14：00～15：30

場所：視聴覚室

参加人数：第1回…23人、第2回…21人、第3回…22人
第4回…18人、第5回…17人、第6回…15人

5. 俳句作品展「未来の俳人たち」

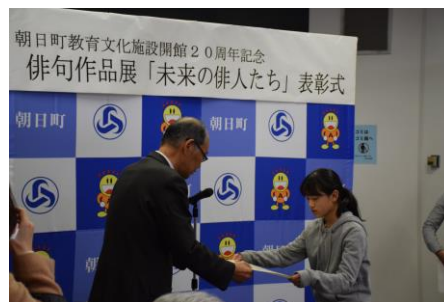
朝日中学校3年生・小学校6年生の俳句作品の展示を教育文化施設のインフォメーションプラザで行いました。また今年度は開館20周年の一環として優れた作品を表彰しました。

◇朝日中学校3年生【158人】

期間：平成29年6月20日（火）～7月16日（日）

◇朝日小学校6年生【167人】

期間：平成30年2月1日（木）～2月25日（日）



表彰式の様子
(朝日小学校6年生・朝日町長賞)

6. 子ども体験博物館「和小物のメモ帳を作ろう！」

夏休み子ども向けの教室として、メモ帳づくりをとおして昔の本（和本）に興味を持つよう教室を実施しました。

対 象：小学校4～6年生

日 時：平成29年8月10日（木）

10：00～12：00

場 所：視聴覚室

参加者：6人



子ども体験博物館の様子

7. 博物館実習

学芸員資格取得に必要な博物館実習課程履修のため、大学から要請のあった実習生を受け入れました。

日 程：平成29年8月5日（土）～13日（日）の内、各5日間

実習生：2人（金沢大学・中京大学）

実習日程Ⅰ

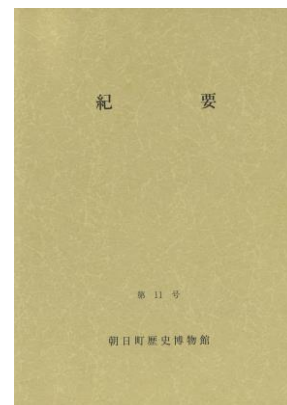
日 時		実習内容
8月5日（土）	9：00～10：00	事務連絡 オリエンテーション
	10：00～16：00	資料の保存と展示環境Ⅰ（実習）
8月6日（日）	9：00～16：00	資料整理実習
8月8日（火）	9：00～12：00	博物館の運営について（講義）
	13：00～16：00	資料保存と展示環境Ⅱ（講義）
8月9日（水）	9：00～12：00	資料取扱実習
	13：00～16：00	博物館における教育普及活動Ⅰ（講義）
8月10日（木）	9：00～15：30	博物館における資料展示Ⅱ（実習）
	15：30～16：00	総評

実習日程Ⅱ

日 時		実習内容
8月8日(火)	9:00～9:30	事務連絡 オリエンテーション
	9:30～12:00	博物館の運営について(講義)
	13:00～16:00	資料保存と展示環境(講義)
8月9日(水)	9:00～12:00	資料取扱実習
	13:00～16:00	博物館における教育普及活動Ⅰ(講義)
8月10日(木)	9:00～12:00	博物館における教育普及活動Ⅱ(実習)
	13:00～16:00	博物館における資料展示Ⅰ(実習)
8月12日(土)	9:00～12:00	資料整理実習Ⅰ
	13:00～16:00	資料整理実習Ⅱ
8月13日(日)	9:00～15:30	博物館における資料展示Ⅱ(実習)
	15:30～16:00	総評

8. 刊行物

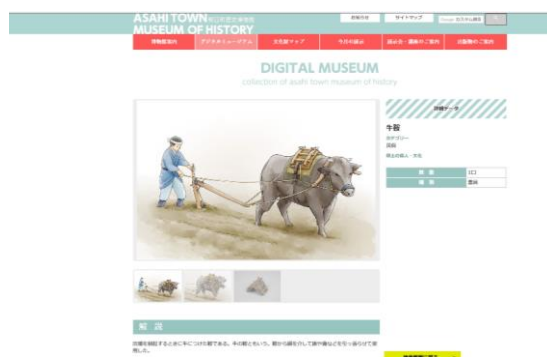
博物館における研究活動の一環として、収蔵資料である有節萬古使用型資料の整理を行い、その成果を『紀要第11号』として刊行しました。



9. 地方創生事業

地方創生事業の一環として文化財等調査・活用事業を実施し、収蔵資料の整理・撮影、WEBサイト掲載資料の追加などを行いました。

『紀要第11号』



デジタルミュージアム

(2) 資料の収集と保存

1. 購入資料

資 料 名	点 数
栗田真秀「四季耕作図」	双幅
栗田真秀「美人画」	1 幅

2. 寄贈資料

資 料 名	点 数
有節萬古型資料	900 点
有節萬古製作道具等	145 点
薬筆筒	1 棹
有節萬古急須	1 口
有節萬古急須	1 口
有節萬古杓	1 口
水谷立仙「福祿寿」	1 幅
栗田真秀関係資料	11 点
「三重縣三重郡朝日村柿西光寺 荒木氏並某旧家所蔵品売立」	1 冊
栗田真秀「青山久四郎宛書簡」	1 点
荒木田奉罔「御神号」	1 幅
有節萬古「犬香合」	1 合
古文書（苗代神社後藤家資料）	1 括
有節萬古「緑釉燭台」	1 点

3. 寄託資料（新規分）

資 料 名	点 数
橘守部筆「嗚呼見乃浦尔」	1 幅
天神萬古	31 件 72 点

4. 寄託解除

資 料 名	日 時
橘守部筆「嗚呼見乃浦尔」	平成 30 年 3 月 31 日 期間終了に伴う解除

5.寄贈図書

【県内】

書名	発行・編集
伊賀市文化財年報13（2016年）	伊賀市教育委員会
史跡旧崇広堂保存修理事業報告書	伊賀市教育委員会
史跡上野城跡城代屋敷跡整備報告書	伊賀市教育委員会
伊賀市埋蔵文化財調査報告10 史跡上野城跡	伊賀市教育委員会
海と人間 31 海の博物館年報2018	海の博物館
史料調査国庫補助事業 亀山市域近世近代史資料調査事業 田中稲蔵家史資料調査報告書	亀山市歴史博物館
川越町文化財調査報告2 川越町所蔵 片山家文書目録	川越町教育委員会
平成28年度ユネスコ無形文化遺産登録祈念特別企画展「祭礼の美～石取祭と祇園祭～」	桑名市博物館
桑名市博物館年報 平成27年度号	桑名市博物館
桑名市文化財調査報告書～平成26年度～	桑名市役所総務部文化課
国指定天然記念物 多度のイヌナシ自生地保護計画	桑名市役所総務部文化課
平成28年度 皇學館大学研究開発推進センター年報 第4号	皇學館大学研究開発推進センター
皇學館大学研究開発推進センター紀要 第4号	皇學館大学研究開発推進センター
史跡斎宮跡 平成27年度発掘調査概報	斎宮歴史博物館
斎宮歴史博物館研究紀要26	斎宮歴史博物館
平成29年度特別展 災いはモノノケとともにー病気から天変地異までー	斎宮歴史博物館
斎宮歴史博物館研究紀要27	斎宮歴史博物館
神宮公益事業報告書 平成27年度	神宮司庁
専修寺御影堂・如来堂調査報告書	真宗高田派本山専修寺
平成29年度佐佐木信綱記念館特別展図録 佐佐木信綱とふるさと石薬師	鈴鹿市
高井B遺跡発掘調査報告	鈴鹿市遺跡調査会
鈴鹿市考古博物館年報 第18号	鈴鹿市考古博物館 鈴鹿市文化スポーツ部文化財課
宮ノ前遺跡（第3次）発掘調査報告書 ー宅地造成工事に係る埋蔵文化財の記録保存ー	鈴鹿市文化スポーツ部 文化財課 発掘調査グループ
伊勢国府跡19	鈴鹿市文化スポーツ部 文化財課 発掘調査グループ
鈴屋学会報 第34号	鈴屋学会
「真宗高田派本山 専修寺建造物調査報告書」	専修寺
立梅用水保存活用計画ー水の流れと地域の未来のためにー	三重県多気郡多気町
まなびの葉 第6号	谷川土清の会
平松楽斎文書39 見聞筆記	津市教育委員会
津市文化財年報10 ー平成26年度ー	津市教育委員会
津市文化財年報11 ー平成27年度ー	津市教育委員会
津市埋蔵文化財調査報告書43 蔵田遺跡（第5・6次）発掘調査報告	津市教育委員会
津市埋蔵文化財調査報告書44 津城跡（第3次）発掘調査報告	津市教育委員会
津市埋蔵文化財調査報告書45 平成27年度市内遺跡試掘・確認調査報告	津市教育委員会
海女学習のススメ ～「海女さんとお話しして、海女さんのすばらしさを知ろう！」実施報告書～	鳥羽市立海の博物館
鳥羽水族館年報 No13	(株)鳥羽水族館

新収蔵記念 棟方志功展—京都山口邸の肉筆装飾画—	パラミタミュージアム
藤原岳自然科学館館報 藤原岳 第39巻 平成28（2016）年度号	藤原岳自然科学館
三重県松阪市 長谷川家資料調査報告書 （調査概要・文書Ⅲ）（文書Ⅳ）（書籍Ⅱ・生活道具）	松阪市教育委員会
松阪市史料叢書 第7集 小津清左衛門長柱日記（7）	松阪市教育委員会文化課郷土資料室
三重県史 資料編 中世3（上）	三重県
三重県史 通史編 近世1	三重県
三重県史研究 第32号	環境生活部文化振興課県史編さん班
三重県総合博物館研究紀要 第3号	三重県総合博物館
三重県総合博物館資料叢書 №3	三重県総合博物館
三重県総合博物館 第15回企画展 きて・みて・さわって カモシカ☆パラダイス	三重県総合博物館
展覧会 三重県総合博物館 第16回企画展 みんなののりもの大集合～この夏、三重をのりつくそう～	三重県総合博物館
三重県埋蔵文化財調査報告371 市場庄遺跡発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告370 中坪遺跡（第1次）発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
近畿自動車道名古屋神戸線（四日市JCT～亀山西JCT）建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報Ⅶ	三重県埋蔵文化財センター
国営施設機能保全事業「中勢用水地区」に伴う 林上新田遺跡発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
平成28年度 三重県埋蔵文化財年報	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告376 梁瀬遺跡（第3次）発掘調査報告—津市野田—	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告323-12 小社遺跡（第2・3・4次）発掘調査報告～鈴鹿市小社町所在～	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告115-34 一般国道23号中勢道路（7工区）建設事業に伴う 森ヶ坪遺跡発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告375 中坪遺跡（第2次）発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告379 平成24～27年度高度水利機能確保基盤整備事業（出江地区）埋蔵文化財発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告380 安養寺跡（第8次）・古堀遺跡（第9次）・北野遺跡（第9次）・露越遺跡（第10次）発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告377 上野城下町遺跡（第6次）発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重県埋蔵文化財調査報告378 堀町遺跡（第6・7次）発掘調査報告	三重県埋蔵文化財センター
三重大史学 第17号	三重大学人学部考古学・日本史研究室
三重県指定史跡 坂本古墳群発掘調査報告	明和町
坂本古墳群発掘調査概報	明和町教育委員会
一般国道1号北勢バイパス 埋蔵文化財発掘調査概報ⅩⅢ	四日市市教育委員会
四日市市埋蔵文化財発掘調査報告書54 上野遺跡3・上野1号墳	四日市市教育委員会
企画展「古今やきもの饗宴～館蔵陶磁器セレクション～」	四日市市立博物館
むかしのくらし読本3 昭和の四日市のこども	四日市市立博物館

【県外】

書名	発行・編集
特別企画展 染付：青繪の世界	愛知県陶磁資料館
平成29年度 特別展 天若不愛酒—近代池田の酒づくり—	池田市立歴史民俗資料館
伊勢崎市文化財調査報告書 第120集 宮柴前遺跡3（仮称）第4期最終処分場浸出水処理施設建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	伊勢崎市
史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用計画	伊勢崎市教育委員会

伊勢崎市文化財調査報告書 第121集 下谷古墳群	伊勢崎市教育委員会 文化財保護課
平成27年度 市内遺跡確認調査報告書	伊勢崎市教育委員会 文化財保護課
稲沢市文化財調査報告ⅠⅩⅡ 尾張国分寺跡発掘調査総括報告書(Ⅱ)－第15次～第19次調査－	稲沢市教育委員会
稲沢市史資料第49編 路傍の石仏調査報告書Ⅲ－祖父江支所・平和支所地区－	稲沢市教育委員会
改訂版 狭山茶の歴史と現在	入間市博物館
入間市博物館紀要 第8号	入間市博物館
入間市博物館所蔵資料目録 煎茶道具・煎茶史関連資料コレクション	入間市博物館
平成27年度 国庫及び県費補助事業に伴う市内遺跡発掘調査等事業 静岡県磐田市 市内遺跡確認調査報告書	磐田市教育委員会
富山県魚津市埋蔵文化財分布調査報告4	魚津市教育委員会
岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 №58	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
海津市歴史民俗資料館 館報 平成28年度号(№16)	海津市教育委員会(歴史民俗資料館)
海津市文化財調査報告書第2冊 円満寺山古墳群 第2次～第7次範囲確認調査成果報告書	岐阜県海津市教育委員会
岐阜県海津市文化財調査報告書 第1冊 海津市内遺跡詳細分布調査報告書 平成20～23年度 国庫補助事業	岐阜県海津市教育委員会
海津市文化財調査報告書第1冊 海津市内遺跡地図 平成20～23年度国庫補助事業	岐阜県海津市教育委員会
春日井市遺跡発掘調査報告 第15集 天王山古墳－天王山古墳第1次～第4次 発掘調査報告書－	春日井市教育委員会
春日井市遺跡発掘調査報告 第17集 西山遺跡	春日井市教育委員会
春日井市遺跡発掘調査報告 第16週 篠木第二号墳－篠木第2号墳第1次～第2次 発掘調査報告書－	春日井市教育委員会
平成28年度 市内遺跡調査概要報告書	春日井市教育委員会
加東市文化財年報 ―2015年度― 【CD-ROM】	加東市教育委員会
鎌倉 第123号	鎌倉文化研究会
上高津貝塚ふるさと歴史の広場 第20回企画展 中世のみち 鎌倉街道	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
上高津貝塚ふるさと歴史の広場年報 第22号 ―2015(平成27)年度―	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
高知市文化財調査報告書 第41集 帯屋町遺跡 高知県自治会館新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	高知市教育委員会
島田市博物館年報 第14号	島田市博物館
田原市埋蔵文化財調査報告書 第12集 八幡上貝塚発掘調査報告書	田原市教育委員会
田原市埋蔵文化財調査報告書 第11集 保美貝塚	田原市教育委員会
田原市博物館特別展 近世能装束の世界 用の美－武家貴族の美意識	田原市博物館
田原市博物館 平成29年度 企画展 田原の原風景～古写真の魅力～	田原市博物館
平成29年度企画展 保美貝塚 渥美半島の縄文時代晩期の大貝塚	田原市博物館
田原市渥美郷土資料館秋の企画展 発掘された渥美半島の歴史	田原市博物館
垂井町遺跡詳細分布調査報告書(1)	垂井町教育委員会 タルイピアセンター
知多市歴史民俗博物館年報 第18号(平成28年度)	知多市歴史民俗博物館
日本の美－再発見 富山県水墨美術館収蔵作品集	富山県水墨美術館
川中島の戦いと真田	長野市立博物館
星を伝え歩いた男、朝野北水～江戸時代の星への興味～	長野市立博物館
長野市立博物館収蔵資料目録 民俗4	長野市立博物館
北信濃の真宗門徒と武田信玄・上杉謙信	長野市立博物館

2016（平成28）年度 玄関ホール写真展 第6回「私にとらえた大和の民俗一住一」	奈良県立民俗博物館
遺跡情報交換標準の研究 第4版	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
埋蔵文化財ニュース166号 年輪年代学的手法を用いた木製品の同一材検討ー平城京出土斎串の整理作業を通じてー	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター
埋蔵文化財ニュース167号 保存科学研究集会 文化財調査におけるイメージング技術の諸問題	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター
埋蔵文化財ニュース168号 平成28年（2016年）熊本地震 装飾古墳等被災状況速報	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター
埋蔵文化財ニュース169号 2015年度 埋蔵文化財関係統計資料	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター
平成28年度 成田山文化財団年報 第8号	公益財団法人 成田山文化財団
南山大学人類学博物館紀要 第36号	南山大学人類学博物館
平成29年度春季企画展 学校のあゆみ～美山地区編～	南丹市立文化博物館
麻田浩没後20年 平成29年度秋季特別展「麻田浩～小さな絵の世界～」	南丹市立文化博物館
国立扶余文化財研究所 学術研究叢書第49輯 韓・中・日 古代寺址比較研究（Ⅰ）ー木塔址編ー（日本語版）	日本 奈良文化財研究所・ 韓国 国立扶余文化財研究所
半田市立博物館 年報 平成28年度	半田市立博物館
阪南市の歴史文化遺産～指定文化財を中心に～	阪南市教育委員会事務局 生涯学習部生涯学習推進室
東近江市埋蔵文化財調査報告書 第30集 市内遺跡の調査	東近江市教育委員会 東近江市埋蔵文化財センター
東近江市埋蔵文化財調査報告書 第31集 中沢遺跡（25次）・小脇寿遺跡	東近江市教育委員会 東近江市埋蔵文化財センター
今右衛門の色鍋島	山口県立萩美術館・浦上記念館 朝日新聞社
埋蔵文化財ニュース161	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター
生きること・伝えることー大震災とわたしたちー	長野市立博物館
長野市立博物館 紀要 第16号（人文系）	長野市立博物館
長野市立博物館収蔵資料目録 民俗2	長野市立博物館
特別展 まぼろしの久能寺経に会う 平安古経展	奈良国立博物館
開館120年記念特別展 白鳳ー花ひらく仏教美術ー	奈良国立博物館
南山大学人類学博物館紀要 第34号	南山大学人類学博物館
平成27年度秋季特別展 学校のあゆみ 園部地区編	南丹市立文化博物館
平成27年度夏季特別展 戦争と南丹市～子どもたちへ語り継ぐ戦争展～	南丹市立文化博物館 南丹市日吉町郷土資料館
半田市立博物館 平成26年度 年報・紀要	半田市立博物館
国史跡指定・雪野山古墳発掘25周年記念事業 雪野山古墳ー過去・現在・未来ーを語るシンポジウム	東近江市教育委員会
東近江市埋蔵文化財調査報告書第26集 市内遺跡の調査	東近江市教育委員会
東近江市埋蔵文化財調査報告書 第27集 能登川石田遺跡（33次）・五箇荘堂田遺跡（13次）	東近江市教育委員会 東近江市埋蔵文化財センター
年報 2013	松本市立博物館
松本市立博物館開館110周年記念特別展 博物館がみつめる松本ー收藏品からよみがえる記憶	松本市立博物館
南原遺跡10 -倉庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-	山下工業株式会社
南原遺跡11 建売分譲地造成に伴う埋蔵文化財調査報告書	有限会社毛野考古学研究所
世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」関連文化財指定促進事業報告書	和歌山県教育委員会

6. 収蔵資料の貸出

展示期間	資 料 名	目 的	申 請 者
平成 30 年 2 月 1 日 ～3 月 31 日	縄生廃寺出土舍利容器レプリカ	国指定史跡 久留倍官衙遺跡 ガイダンス施設への常設展示	四日市市

7. 収蔵資料等の特別利用

許可日	資 料 名	目的	申 請 者
平成 29 年 4 月 14 日	天保十五年辰五月御用諸願書控 小向	写真撮影	小向神社 宮本秀治
平成 29 年 5 月 2 日	土佐日記正文 デジタルデータ 土佐日記舟の直路 上下 デジタルデータ	古文書学習のため	大野正治
平成 29 年 5 月 9 日	初代森有節像 デジタルデータ 有節萬古 腥臙脂袖食籠 デジタルデータ 有節萬古 急須木型 デジタルデータ	BS ジャパン「極上！お宝サロン」 にて萬古焼の紹介をするため	(株) ネクサス
平成 29 年 8 月 1 日	田道間守公之図 デジタルデータ	機関誌『AEAJ』85 号掲載のため	(株) ハースト婦人 画報社
平成 30 年 1 月 24 日	森有節肖像 デジタルデータ 縄生廃寺出土瓦 写真	小中学生向けの英語補助教材「ふ るさと三重英語教材（仮称）」作成 のため	三重県教育委員会
平成 30 年 3 月 8 日	縄生廃寺出土軒瓦	三重県内出土古代瓦の研究調査及 び博物館講座準備のため	吉田真由美

Ⅲ 文化財保護事業

(1) 埋蔵文化財

1.埋蔵文化財の保護

開発行為と埋蔵文化財の保護を円滑に実施するため、窓口等において埋蔵文化財包蔵地の照会を行っています。平成 29 年度に実施した分布調査・工事立会は以下のとおりです。

分布調査

No	調査地	実施日	事業者	工事内容	調査面積	結果
1	朝日町縄生字五福田 1924-1	6 月 20 日	(株) プラスデザイン	宅地造成	581.96 m ²	山茶碗採集
2	朝日町小向字十佐 716、2208	12 月 1 日	大和ハウス工業 (株) 四日市支社	宅地造成	1956.95 m ²	遺物なし
3	朝日町縄生字南谷 2265 他	12 月 2 日	(株) 第一不動産販売	宅地造成	1671.33 m ²	遺物なし
4	朝日町柿字三之坪 461-1 他	12 月 2 日	(有) プロシード	造成工事	824.77 m ²	遺物なし

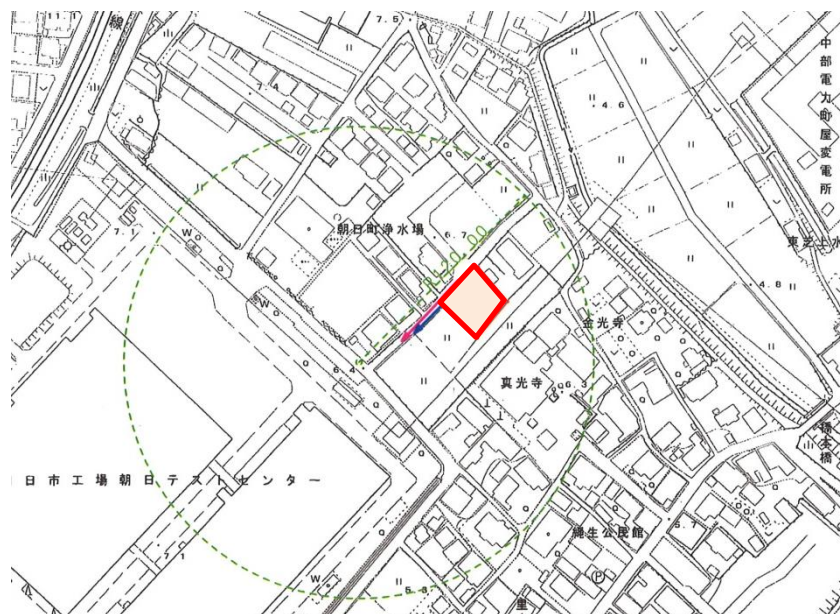
工事立会

No	遺跡名	所在地	実施日	事業者	工事内容	調査面積	結果
1	—	朝日町縄生字 五福田 1924 番 1	8 月 16 日 ～21 日	(株) プラスデザイン	宅地造成	581.96 m ²	須恵器・山茶碗・土師器・ 近世陶器
2	根田遺跡	朝日町柿地内	12 月 14 日	東邦瓦斯 株式会社	ガス管埋 設撤去	58.26 m ²	遺構・遺物なし

2.埋蔵文化財包蔵地の新発見等

工事立会の結果、1 件の遺跡の発見がありました。

遺跡 番号	種別	遺跡名	所在地	地目	時代	出土遺物	発見年月日
42	散布地	五福田遺跡	朝日町縄生字 五福田 1924 番 1	宅地	奈良・中世	須恵器・山茶碗・ 土師器・近世陶器	平成 29 年 8 月 16 日



新発見遺跡 五福田遺跡 (1:5000)

IV あさひライブラリー

(1)事業概要

1. 手作り絵本教室

「いろいろなかたちの絵本」を作成

日 時：平成29年7月21日（金） 13:00～16:00

会 場：視聴覚室

講 師：亀山絵本と童話の会

参加人数：29人

2. 工作教室

「なにが飛び出す？びっくり箱」をつくろう！

日 時：平成29年8月3日（木） 10:00～12:00

会 場：視聴覚室

参加人数：19人

3. 成人向け教室

◇「本の修理講座」

日 時：平成29年8月4日（金） 10:00～12:00

会 場：視聴覚室

講 師：長井雅子氏（㈱図書館流通センター）

参加人数：10人

4. おはなし会

◇ボランティア「がけやま」の皆さんによる絵本・紙芝居の読み聞かせ

日 時：毎月第2・4土曜日 15:00～15:30

会 場：お話コーナー

参加人数：95人

◇ボランティア「ぼかぼか絵本」の皆さんによる乳幼児に向けた手遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせ

日 時：奇数月第4水曜日 10:00～（20分程度）

会 場：お話コーナー

対 象：乳幼児、保護者

参加人数：91人

◇ボランティア「ぼかぼか絵本」の皆さんによる乳幼児に向けた絵本の読み聞かせ

日 時：7・8ヶ月検診時

会 場：保険福祉センター

対 象：7・8ヶ月児、保護者

5. ストーリーテリング

◇ボランティア「フォンターナ」の皆さんによるストーリーテリング

日 時：5・8・11・2月第3日曜日 11:00～11:30

会 場：視聴覚室

参加人数：88人



手作り絵本教室の様子



工作教室の様子

6. 映画会

学校の休みに合わせ、視聴覚室にて映画会を開催。

◇春休み映画会

日 時：平成29年4月1日(土) 14:00～14:20

タイトル：「くまのがっこう」

参加人数：11人

日 時：平成29年4月1日(土) 14:25～15:00

タイトル：「恐竜大進撃」

参加人数：12人

◇夏休み映画会

日 時：平成29年8月15日(火) 14:00～15:45

タイトル：「虹色ほたる」

参加人数：12人

◇冬休み映画会

日 時：平成29年12月27日(水) 14:00～15:45

タイトル：「コララインとボタンの魔女」

参加人数：20人

7. 上映会

成人に向けた上映会を開催。

◇春

日 時：平成29年5月12日(金) 10:00～11:30

タイトル：「シャーロック ピンク色の研究」

参加人数：2人

◇夏

日 時：平成29年7月12日(水) 10:00～12:00

タイトル：「死にゆく妻との旅路」

参加人数：19人

◇秋

日 時：平成29年10月5日(木) 10:00～11:40

タイトル：「キング・コング」

参加人数：9人

◇冬

日 時：平成30年2月1日(木) 10:00～12:05

タイトル：「そして父になる」

参加人数：2人

8. ブックトーク

朝日小学校にてブックトークを開催。

	実施日	対象	テーマ	参加人数
一学期	7/13(木)	低学年	海の生き物	28人
	7/14(金)	中・高学年	元気にすごそう	30人
二学期	12/13(水)	低学年	氷・雪	15人
	12/14(木)	中・高学年	イヌ	40人
三学期	3/6(火)	低学年	動物ってふしぎ	70人
	3/7(水)	中・高学年	色々な動物の体	70人

9. 子ども読書週間

「好きな世界を探そう！」

本を5つの世界に分け、投票・展示

日 時：平成29年4月23日(日)～5月30日(火)

会 場：図書館

10. 夏休み宿題サポートコーナー

夏休みの宿題に役立つ本の紹介・展示・レファレンスなど。

日 時：平成29年7月15日(土)～8月30日(水)

会 場：図書館

11. 子ども司書養成講座

三重県が実施する「子ども司書育成事業」に参加。

日 時：平成29年8月2日(水)～4日(金) 8:30～15:00

会 場：視聴覚室

参加人数：4人

12. わたしのまちの情報コンシェルジュ

夏休み、どこ行こう？全国の観光パンフレット大集合！！

日 時：平成29年6月3日(土)～8月30日(水)

会 場：エントランス

13. 5(Go!)スタンプラリー

読書週間(10/27～11/9)にあわせて実施。

5種類の分類の本を読んでスタンプを集め、景品をプレゼント。

日 時：平成29年10月28日(土)～11月12日(日)

会 場：図書館

参加人数：37人

14. 雑誌・図書リサイクル会

不用になった雑誌・図書を無料で利用者の方々に譲渡。

日 時：平成29年11月3日(金・祝) 9:00～13:00

会 場：視聴覚室

参加人数：164人

15. むいぐるみおとまり会

むいぐるみと一緒におはなし会を聞いた後、むいぐるみを預かり、閉館後の図書館で探検や読書をしている様子を写真に撮影しプレゼント。

日 時：平成30年2月24日(土)～2月25日(日)

会 場：図書館

参加人数：11人

16. 地方創生事業

◇ 広瀬恒子さん講演会

「子どもたちにおはなし会のたのしさを」

日 時：平成29年9月20日(水) 10:30～12:00

会 場：視聴覚室

講 師：広瀬 恒子氏

参加人数：15人

◇ 聞かせ屋。けいたろう絵本ライブ

日 時：平成29年11月18日(土)

第1部 10:30～11:00, 第2部 11:20～11:50

会 場：視聴覚室

講 師：聞かせ屋。けいたろう氏

参加人数：第1部 61人, 第2部 45人

◇ tupera tupera ワークショップ

「しろくまのパンツをつくろう！」

日 時：平成30年1月21日(日) 13:30～15:30

会 場：視聴覚室

講 師：tupera tupera 亀山 達也氏(絵本作家)

参加人数：40人

▽ワークショップ関連イベント

・みんなの『ぼうしとったら』を かいてみよう！

日 時：平成29年12月19日(火)

会 場：図書館

参加人数：64人

・タコさんトコトコどいるの？

ヒントを手掛かりに図書館内のタコさんを探す

全て見つけたらtupera tuperaさんのしおりをプレゼント

日 時：第1回 平成30年1月 5日(金)～1月14日(日)

第2回 1月16日(火)～1月19日(金)

第3回 1月20日(土)～1月21日(日)

会 場：図書館

参加人数：第1回 23人, 第2回 9人, 第3回 27人



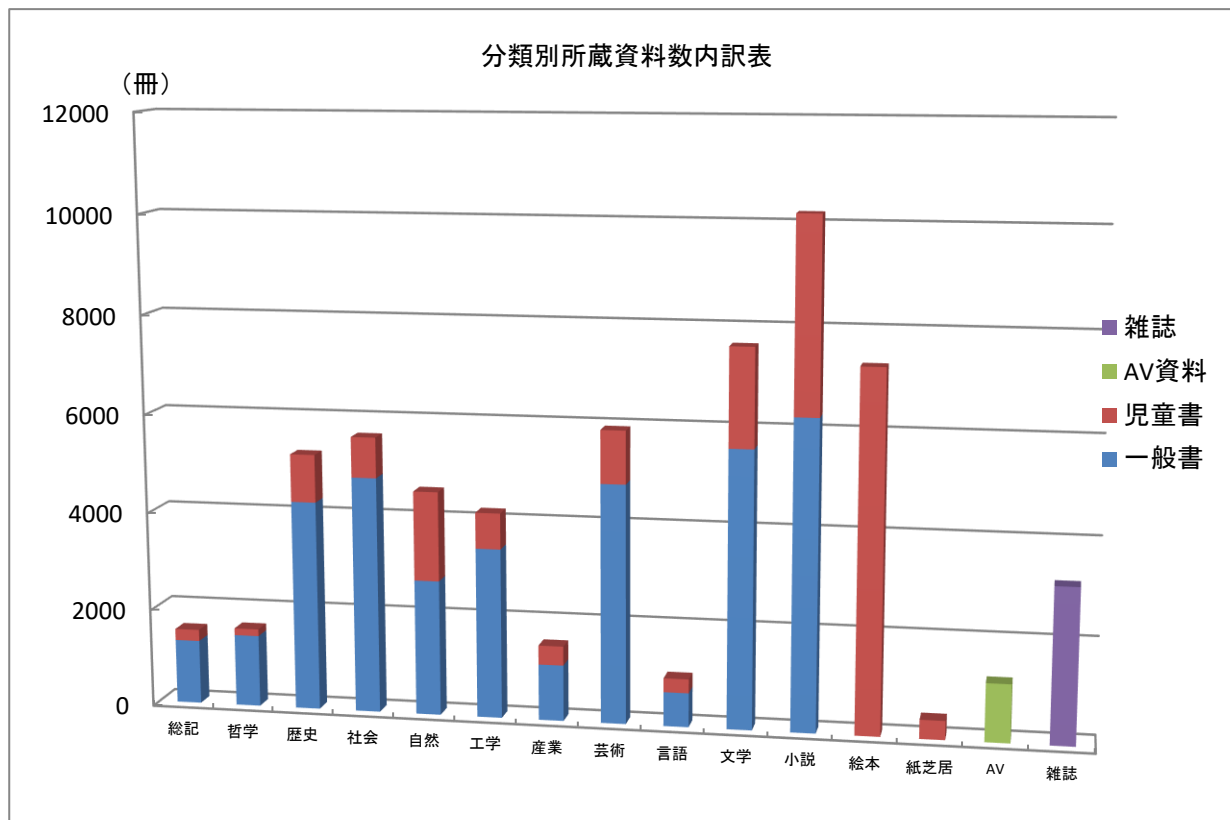
聞かせ屋。けいたろう絵本ライブの様子

(2) 利用状況

1. 分類別所蔵資料数内訳表

単位:冊

	平成29年3月31日現在	所蔵割合%	平成30年3月31日現在	所蔵割合%
0 総記	1,416	2	1,304	2
1 哲学	1,705	3	1,463	2
2 歴史	4,365	7	4,266	7
3 社会	5,322	9	4,803	8
4 自然	2,986	5	2,757	5
5 工学	3,655	6	3,455	6
6 産業	1,152	2	1,142	2
7 芸術	4,876	8	4,847	8
8 言語	710	1	695	1
9 文学	5,654	9	5,625	9
F 小説	6,128	10	6,277	10
一般書合計	37,969	61	36,634	60
K 児童	12,442	20	12,345	20
E 絵本	7,091	11	7,294	12
P 紙芝居	389	1	388	1
児童書合計	19,922	32	20,027	33
AV資料	1,115	2	1,187	2
雑誌	3,165	5	3,167	5
全資料合計	62,171	100	61,015	100



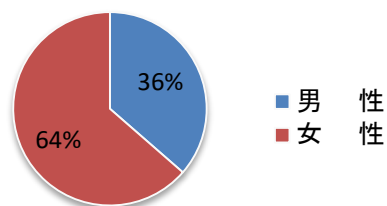
2. 登録者数

単位:人

男 性	2,705
女 性	4,723
合 計	7,428

団 体	23
-----	----

男女別利用登録者数



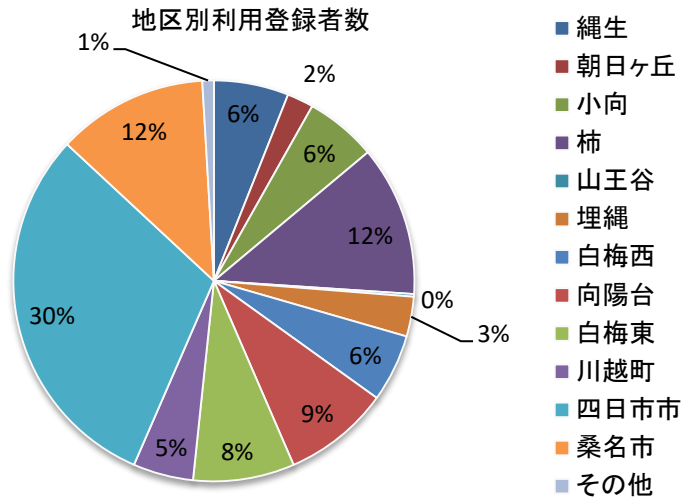
3. 地区別登録者数

単位:人

縄生	448
朝日ヶ丘	158
小向	428
柿	901
山王谷	16
埋縄	238
白梅西	405
向陽台	637
白梅東	607
川越町	361
四日市市	2,258
桑名市	902
その他	69
合計	7,428

団体	23
----	----

地区別利用登録者数



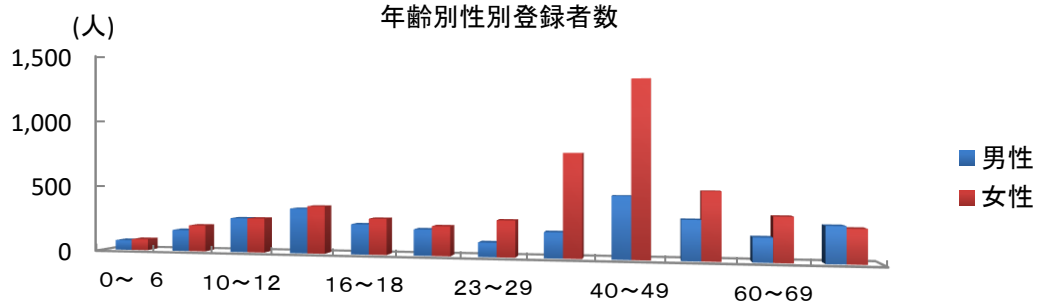
4. 年齢別登録者数

単位:人

	男性	女性	合計
0～ 6	74	84	158
7～ 9	160	197	357
10～12	257	257	514
13～15	335	354	689
16～18	224	267	491
19～22	193	218	411
23～29	105	267	372
30～39	187	754	941
40～49	450	1,277	1,727
50～59	288	488	776
60～69	173	318	491
70～	259	242	501
合計	2,705	4,723	7,428

団体	23
----	----

年齢別性別登録者数



5. 分類別貸出冊数

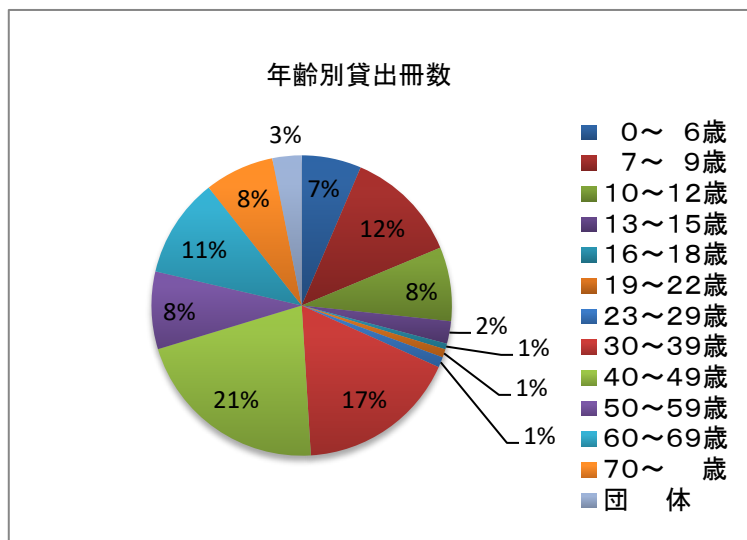
単位:冊

	29年度貸出冊数	貸出割合%	28年度貸出冊数	前年比%
0 総記	368	0.4	354	104.0
1 哲学	1,130	1.3	1,009	112.0
2 歴史	3,117	3.5	3,057	102.0
3 社会	1,764	2.0	2,010	87.8
4 自然	1,518	1.7	1,585	95.8
5 工学	3,352	3.8	3,308	101.3
6 産業	893	1.0	951	93.9
7 芸術	3,156	3.6	3,264	96.7
8 言語	318	0.4	249	127.7
9 文学	2,215	2.5	2,242	98.8
F 小説	13,690	15.4	13,329	102.7
一般書合計	31,521	35.5	31,358	100.5
児童書	27,399	30.9	24,687	111.0
絵本	19,972	22.5	20,706	96.5
紙芝居	484	0.5	477	101.5
雑誌	9,334	10.5	9,891	94.4
全資料合計	88,710	100	87,119	101.8

6. 年齢別貸出冊数

単位:冊

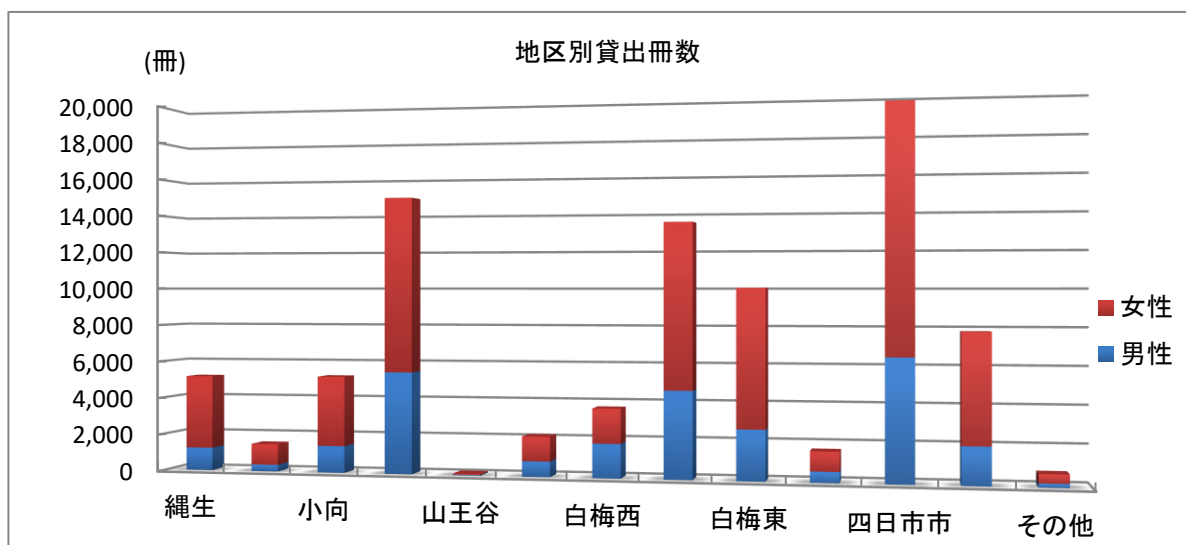
0～6歳	5,700
7～9歳	10,893
10～12歳	7,074
13～15歳	2,143
16～18歳	552
19～22歳	792
23～29歳	994
30～39歳	15,344
40～49歳	18,876
50～59歳	7,404
60～69歳	9,514
70～歳	6,636
団体	2,788
合計	88,710



7. 地区別貸出冊数

単位:冊

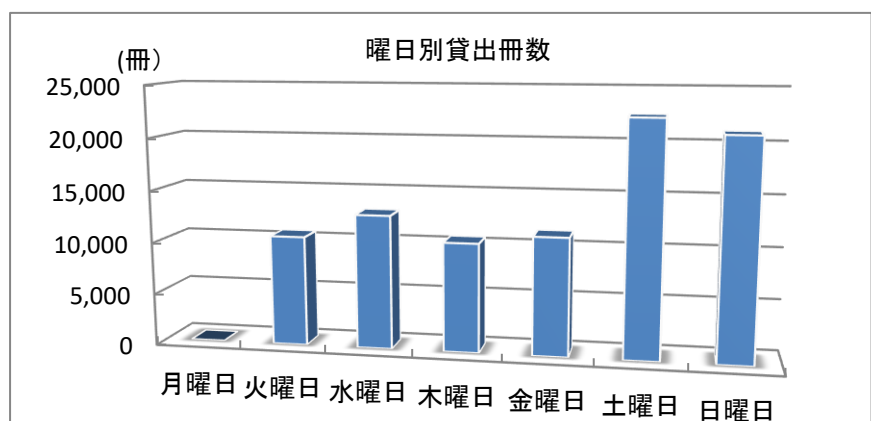
地区	貸 出 冊 数		地区別計	割合(%)
	男	女		
縄生	1,228	3,929	5,157	6
朝日ヶ丘	359	1,123	1,482	2
小向	1,442	3,757	5,199	6
柿	5,470	9,441	14,911	17
山王谷	36	48	84	0
埋縄	823	1,315	2,138	2
白梅西	1,820	1,855	3,675	4
向陽台	4,653	8,851	13,504	15
白梅東	2,684	7,357	10,041	11
川越町	579	1,037	1,616	2
四日市市	6,475	13,156	19,631	22
桑名市	2,011	5,790	7,801	9
その他	210	473	683	1
団体	—	—	2,788	3
合計	27,790	58,132	88,710	100



8. 曜日別貸出冊数

単位:冊

月曜日	0
火曜日	10,584
水曜日	12,887
木曜日	10,501
金曜日	11,336
土曜日	22,415
日曜日	20,987
計	88,710



9. 月別開館日数・貸出冊数・貸出者数

	開館日数	貸出冊数(冊)	貸出人数(人)
平成29年 4月	25	7,223	1,530
5月	22	6,381	1,288
6月	25	7,805	1,600
7月	26	9,455	1,930
8月	24	10,010	2,084
9月	26	7,333	1,495
10月	15	5,353	1,032
11月	24	7,215	1,472
12月	23	6,993	1,433
平成30年 1月	22	7,068	1,382
2月	22	6,579	1,361
3月	26	7,295	1,517
合 計	280	88,710	18,124

10. 各種サービス利用件数

○予約・リクエスト件数

予 約	1,187 件
リクエスト	1,158 件

○コピー利用件数

利用件数	168 件
利用枚数	636 枚

○相互貸借件数

図書館名	借受	貸出	図書館名	借受	貸出
三重県立図書館	84	29	紀北町多目的会館図書室	0	0
桑名市立中央図書館	17	4	紀北町児童図書館	4	0
ふるさと多度文学館	16	13	紀北町海山図書室	4	0
長島輪中図書館	12	0	紀伊長島図書室	8	0
いなべ市北勢図書館	12	0	紀宝町立鶴殿図書館	7	0
いなべ市員弁図書館	6	0	三重大学附属図書館	10	0
いなべ市大安図書館	11	5	皇學館大学附属図書館	1	0
いなべ市藤原図書館	2	0	愛知県図書館	5	0
東員町立図書館	12	1	名古屋市鶴舞中央図書館	2	0
四日市市立図書館	24	5	名古屋市東図書館	1	0
あさけプラザ図書館	9	3	名古屋市名東図書館	1	0
楠公民館図書室	14	0	名古屋市山田図書館	1	0
菰野町図書室	36	12	春日井市図書館	2	0
川越町あいあいセンター図書室	14	1	北名古屋市図書館	1	0
鈴鹿市立図書館	13	6	清須市立図書館	1	0
亀山市立図書館	18	4	小牧市立図書館	2	0
津市津図書館	13	1	瀬戸市立図書館	1	0
津市久居ふるさと文学館	11	3	日進市立図書館	1	0
津市河芸図書館	13	0	蒲郡市立図書館	1	0
津市芸濃図書館	6	0	田原市図書館	5	0
津市美里図書館	17	0	豊田市中心図書館	4	0
津市安濃図書館	9	0	岐阜県図書館	6	0
津市きらめき図書館	5	0	岐阜市立中央図書館	6	0
津市一志図書館	6	0	各務原市立中央図書館	3	0
津市うぐいす図書館	7	0	大垣市立図書館	1	0
松阪市松阪図書館	0	0	海津市図書館	2	0
松阪市嬉野図書館	9	3	揖斐川図書館	1	0
多気町立多気図書館	8	2	池田町図書館	1	0
多気町立勢和図書館	7	3	関市立図書館	4	0
明和町立図書館	22	0	可児市立図書館	1	0
大台町立図書館	10	0	美濃白川楽集館	1	0
伊勢市立伊勢図書館	21	2	多治見市図書館	12	0
伊勢市立小俣図書館	14	1	中津川市立図書館	1	0
鳥羽市立図書館	14	2	高山市図書館	4	0
志摩市立図書館	33	8	富山県立図書館	3	0
志摩市立図書館志摩図書室	11	3	富山市立図書館	1	0
志摩市立磯辺図書室	7	0	高岡市立中央図書館	1	0
伊賀市上野図書館	16	0	滑川市立図書館	1	0
名張市立図書館	20	8	砺波市立砺波図書館	1	0
尾鷲市立図書館	6	0	射水市新湊図書館	1	0
熊野市立図書館	6	1	神奈川県立川崎図書館	1	0
紀北町町民センター	0	0			
合 計				705	120

○視聴覚資料利用件数

単位:件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
118	110	146	288	331	195	75	103	98	103	106	150	1,823

11. 定期刊行物資料一覧

【雑誌】

AERA	週刊
ALBA	月2刊
安心	月刊
with	月刊
美しいキモノ	季刊
栄養と料理	月刊
NHKきょうの健康	月刊
NHKきょうの料理	月刊
NHK趣味の園芸	月刊
園芸ガイド	季刊
男の隠れ家	月刊
オレンジページ	月2刊
かがくのとも	月刊
家庭画報	月刊
Can Cam	月刊
クーヨン	月刊
暮らしの手帖	隔月刊
クロワッサン	月2刊
芸術新潮	月刊
健康	月刊
子供の科学	月刊
こどものとも 012	月刊
こどものとも 年少版	月刊
こどものとも 年中向き	月刊
この本読んで！	季刊
サライ	月刊
CNN ENGLISH EXPRESS	月刊
JTB時刻表	月刊
週刊新潮	週刊
ジュニアエラ	月刊
スクリーン	月刊
すてきにハンドメイド	月刊
SUMAI no SEKKEI	隔月刊

ダ・ヴィンチ	月刊
ダイヤモンドZAi	月刊
たくさんのふしぎ	月刊
旅の手帖	月刊
たまごクラブ	月刊
短歌	月刊
CHANTO	月刊
中央公論	月刊
つり人	月刊
鉄道ファン	月刊
東海ウォーカー	月刊
NAGI	季刊
ナショナル ジオグラフィック 日本版	月刊
Number	隔週刊
日経PC21	月刊
日経トレンディ	月刊
日本カメラ	月刊
News week 日本版	週刊
Newton	月刊
non-no	月刊
俳句	月刊
BE-PAL	月刊
ひよこクラブ	月刊
婦人公論	月2刊
PLUS 1 LIVING	季刊
プレジデント	月2刊
文芸春秋	月刊
ミセス	月刊
MEN'S NON-NO	月刊
MOE	月刊
MOTOR MAGAZINE	月刊
LEE	月刊
レタスクラブ	月2刊

【新聞】

- 朝日新聞
- 伊勢新聞
- 中日新聞
- 中日スポーツ
- 日本経済新聞
- 毎日新聞
- 読売新聞

【その他】

- 広報あさひ
- あさひ議会だより
- 各種リーフレット(国・県等発行)

12. 各種統計

【基礎数値】

住民人口	10,796 人
蔵書冊数	59,828 冊
貸出冊数	88,710 冊
貸出者数	18,124 人
登録者数	7,428 人
朝日町	3,838 人
町外	3,590 人

(平成30年3月31日現在)

1 登録率(朝日町)	$\frac{\text{登録者数(朝日町)}}{\text{住民人口}} \times 100 =$	35.6 %
2 住民人口ひとり当り 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{住民人口}} =$	8.22 冊
3 利用者一回当り 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{貸出者数}} =$	4.89 冊
4 登録者ひとり当り 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} =$	11.94 冊
5 登録者ひとり当り 貸出回数	$\frac{\text{貸出者数}}{\text{登録者数}} =$	2.44 回
6 蔵書回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書}} =$	1.48

V 諸統計

(1) 施設利用状況

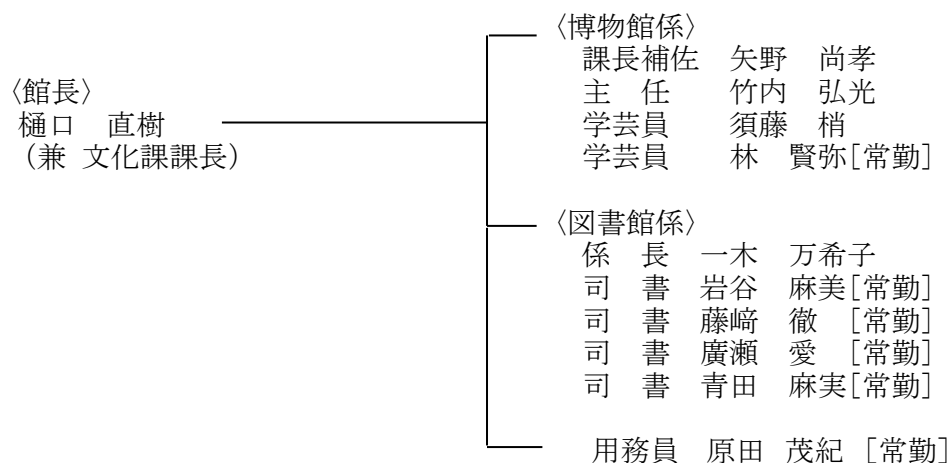
	あさひライブラリー(図書館)		歴史博物館	視聴覚室			会議室	
	貸出者数	貸出冊数		団体利用		学習利用	団体数	人数
			観覧者数	団体数	人数			
4月	1,530	7,223	111	2	53	30	1	15
5月	1,288	6,381	233	2	66	22	1	12
6月	1,600	7,805	645	2	66	62		
7月	1,930	9,455	280	4	83	107	1	20
8月	2,084	10,010	132	3	66	84		
9月	1,495	7,333	101	2	44	65	1	12
10月	1,032	5,353	202	3	56	55		
11月	1,472	7,215	789	3	69	35		
12月	1,433	6,993	136	3	68	26	1	17
1月	1,382	7,068	347	3	69	43		
2月	1,361	6,579	1,600	3	58	29		
3月	1,517	7,295	870	2	28	33		
計	18,124	88,710	5,446	32	726	591	5	76

(2) 経費と組織

1. 平成29年度 歳出決算書

科 目	文化振興費	歴史博物館費	図書館費
報酬	108,630	0	0
給料	20,378,880	0	0
職員手当	12,353,461	0	0
共済費	9,677,154	0	0
賃金	1,976,841	2,788,243	9,932,589
報償費	0	43,400	214,548
旅費	7,000	407,340	512,720
需用費	478,598	12,042,985	1,615,370
役務費	0	485,440	6,368
委託費	1,233,360	12,447,044	2,077,138
使用料及び賃借料	70,489	425,349	3,948,146
工事請負費	0	1,069,977	0
備品購入費	71,280	219,000	2,276,597
負担金補助及び交付金	0	39,000	9,500
積立金	0	161,060	0
合 計	46,355,693	30,128,838	20,592,976

2. 組織



(3) 日誌抄

月	日	内容
4	1	春休み映画会
	5	視聴覚室利用(フォンターナ)
	14	会議室利用(三重郡教頭会)
	25	視聴覚室利用(友朋書会) 第1回古文書学習会
	30	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
5	9	会議室利用(三重郡同和教育研究協議会役員会)
	10	視聴覚室利用(フォンターナ)
	11	会議室利用(弄山生誕300年記念打合せ)
	12	映画会
	16	朝日小学校6年生施設見学 視聴覚室利用(友朋書会)
	21	視聴覚室利用(ストーリーテリング)
	28	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	30	視聴覚室利用(友朋書会) 第1回運営協議会
6	6	視聴覚室利用(友朋書会)
	7	視聴覚室利用(フォンターナ)
	17	朝日小学校3年生見学
	20～7/16	朝日中学校3年生俳句作品展
	20	第2回古文書学習会
	25	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	27	視聴覚室利用(友朋書会)
	29	俳句作品展表彰式
7	5	視聴覚室利用(フォンターナ)
	12	上映会
	13	やきものたまご創生塾
	18	視聴覚室利用(友朋書会)
	19	佐賀県町村議会視察 会議室利用(弄山生誕300年記念打合せ)
	21	手作り絵本教室
	23	視聴覚室使用(子ども将棋教室)
	25	視聴覚室使用(友朋書会)
8	2	視聴覚室利用(フォンターナ)
	3	工作教室
	4	本修理講座
	10	子ども体験博物館
	13	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	15	映画会
	20	視聴覚室利用(ストーリーテリング)
	22	視聴覚室利用(友朋書会) 第3回古文書学習会
9	31	初任者研修
	6	視聴覚室利用(フォンターナ)
	15～17	エントランス利用(写楽会)
	16	第1回文化教養講座
	19	視聴覚室利用(友朋書会)
	20	広瀬恒子さん講演会
	22	会議室利用(三重郡同和教育研究協議会役員会)

月	日	内容
10	3	防災訓練 第4回古文書学習会
	4	視聴覚室利用(フォンターナ)
	5	映画会
	8	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	10	視聴覚室利用(友朋書会)
	17～27	特別整理期間
	28～11/26	企画展「朝日のいにしえ-縄生廃寺-」
11	1	視聴覚室利用(フォンターナ)
	3	雑誌リサイクル会
	11	視聴覚室使用(子ども将棋教室)
	12	企画展記念講演会
	14	会議室利用(弄山生誕300年記念打合せ)
	18	聞かせやけいたろうさん絵本ライブ
	19	視聴覚室利用(ストーリーテリング) マルチビジョン(お茶会)
	21	視聴覚室利用(友朋書会)
12	24～26	ロビー利用(流芳書会)
	28	視聴覚室利用(友朋書会)
	2	第2回文化教養講座
	5	視聴覚室利用(友朋書会)
	5～1/21	tuperatuperaワークショップ関連展示
	6	視聴覚室利用(フォンターナ)
1	9	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	12	第5回古文書学習会
	15	会議室利用(三重郡教頭会)
	26	視聴覚室利用(友朋書会)
	27	冬休み映画会
	10	視聴覚室利用(フォンターナ)
	14	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
2	16	視聴覚室利用(友朋書会)
	16～19	企画展展示設営期間
	20～2/18	企画展「美し国と食の文化史」
	21	tuperatuperaワークショップ
	26	避難訓練 会議室利用(弄山生誕300年記念打合せ)
	30	視聴覚室利用(友朋書会)
	1～25	朝日小学校6年生俳句作品展
3	1	上映会
	2	俳句作品展表彰式
	3	第3回文化教養講座
	6	視聴覚室利用(友朋書会) 第6回古文書学習会
	11	視聴覚室利用(子ども将棋教室)
	18	視聴覚室利用(ストーリーテリング)
	21	視聴覚室利用(フォンターナ)
3	26・27	燻蒸作業
	7	視聴覚室利用(フォンターナ)
	8	第2回運営協議会
	17	会議室利用(町史編さん課)
	20	視聴覚室利用(友朋書会)
	27	会議室・視聴覚室利用(調印式)

VI 運営協議会

(1) 運営協議会

朝日町教育文化施設運営協議会は、施設の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、運営の円滑化のための協力を行う機関として設置されており、委員 9 名により構成されています。本年度は以下の日程で 2 回の会議を開催しました。

朝日町教育文化施設運営協議会委員

区 分	氏 名	備 考
歴史博物館部会	稲垣 陽子	文化財調査委員
歴史博物館部会	片山 恭輔	文化財調査委員
図書館部会	國富 朋子	朝日小学校教頭
歴史博物館部会	駒田 利治	文化財調査委員 三重県史編集委員
図書館部会	○☆ 齊藤 孝太郎	朝日中学校教頭
図書館部会	田中 みわ子	学識経験者
歴史博物館部会	◎☆ 樋口 和美	文化財調査委員
歴史博物館部会	水谷 嘉孝	文化財調査委員
図書館部会	矢野 加津子	図書館ボランティア代表

◎委員長 ○副委員長 ☆部会長

第 1 回 日時：平成 29 年 5 月 30 日（火） 14：00～15：30

- 事項：1 平成 28 年度事業実績報告について
2 平成 29 年度事業計画について
3 祝日開館について
4 文化財購入について

第 2 回 日時：平成 30 年 3 月 8 日（木） 13：30～15：00

- 事項：1 柿城跡斜面の崩落対応について
2 平成 29 年度事業実績報告について
3 平成 30 年度事業計画について
4 その他

Ⅶ 関係法規

○朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する条例

平成9年6月20日

条例第12号

改正 平成12年3月17日条例第9号

平成24年3月16日条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2並びに図書館法(昭和25年法律第118号)第10条及び博物館法(昭和26年法律第285号)第18条の規定に基づき、朝日町教育文化施設の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(目的、名称及び位置)

第2条 町民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、次の施設を設置する。

名称 朝日町教育文化施設

位置 朝日町大字柿2278番地

(館の設置)

第3条 朝日町教育文化施設(以下「施設」という。)内に次の館を設置する。

(1) 朝日町図書館 [あさひライブラリー]

(2) 朝日町歴史博物館

(職員)

第4条 施設に必要な職員を置く。

(事業)

第5条 施設は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

2 朝日町図書館 [あさひライブラリー] (以下「図書館」という。)

(1) 図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集、整理及び保存に関すること。

(2) 図書館資料の貸出しに関すること。

(3) 読書案内、読書相談及び調査研究に対する援助、図書館資料の利用のための相談に関すること。

(4) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励に関すること。

(5) 館報その他の読書資料の発行及び頒布に関すること。

- (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事。
- (7) 他の図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関する事。
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

3 朝日町歴史博物館(以下「博物館」という。)

- (1) 朝日町の歴史等に関する実物、模型、複製、文献、写真等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関する事。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関する事。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関する事。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 他の博物館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関する事。
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

(観覧料)

第6条 博物館の常設展示会場における観覧料は、無料とする。ただし、特別な展示がある会場へ入場しようとする者は、1,000円以内で町長が定める観覧料を納付しなければならない。

(特別利用の許可等)

第7条 博物館資料、図書館貴重資料について、学術研究のために熟覧、模造、撮影等しようとする者は、あらかじめ朝日町教育委員会(以下「委員会」という。)の許可を受けなければならない。

(施設の使用等)

第8条 委員会は、第2条の目的に反せず、第5条の事業に支障のない範囲において、施設の視聴覚室、会議室、ビデオ編集室、ギャラリー(以下「視聴覚室等」という。)の使用を許可することができる。

2 前項の規定により、視聴覚室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

3 前項の許可を受けた者は、別表で定める使用料を納付しなければならない。

(入館等の制限)

第9条 委員会は、次の各号の一に該当すると認められるときは、施設への入館を拒否し、

若しくは退館を命じ、又は第7条及び前条第1項の許可をしない。

- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 博物館資料、図書館資料又は施設等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他管理運営上支障があると認めたとき。

2 委員会は、前2条の許可に施設の管理運営上必要な条件を付けることができる。

(許可の取消し等)

第10条 委員会は、第7条及び第8条第2項の許可を受けた者(以下「使用者等」という。)が次の各号の一に該当すると認めたときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (3) 許可の条件に違反したとき。
- (4) その他委員会において特に必要があると認めたとき。

(権利譲渡等の禁止)

第11条 使用者等は、その権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(特別の設備等)

第12条 使用者等は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第13条 使用者等は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第10条の規定により取消し等されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 使用者等が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者等がその費用を負担しなければならない。

(損害賠償)

第14条 使用者等は、使用若しくは利用中に建物、附属設備及び資料等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、町長が特別な理由があると認めたときは、その全部又は一部を免除することができる。

(観覧料及び使用料の免除)

第15条 町長は、特に必要があると認めたときは、観覧料及び使用料を免除することができる。

(観覧料及び使用料の還付)

第16条 既納の観覧料及び使用料は、還付しない。ただし、町長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(運営協議会)

第17条 施設の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、図書館法第14条及び博物館法第20条第1項の規定に基づき、施設に朝日町教育文化施設運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が委嘱する。

3 協議会の委員の定数は、12人以内とする。

4 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に規則で定める。

附 則

この条例は、平成9年7月1日から施行する。

ただし、第6条から第17条までの規定は、教育委員会規則で定める日から施行する。

附 則(平成12年条例第9号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成24年条例第3号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表(第8条関係)

(1) 施設使用料

区 分	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	全日午前9時から午後5時まで
視聴覚室	1,000円	1,000円	2,000円
会議室	1,000円	1,000円	2,000円
ギャラリー	1,000円	1,000円	2,000円
ビデオ編集室	別に定める。	別に定める。	別に定める。

備考 ギャラリーについては、ワークショップギャラリー及び町民ギャラリーにおいて、専じて展示会等に使用する場合につき使用料を徴収する。

(2) 設備器具使用料

区分	使用料(1回一式)
16ミリ映写機	500円
スライド映写機	500円
プロジェクター	1,000円

備考

- (1) 上記使用料は午前、午後の使用時間内を各1回、全日を2回として徴収する。
- (2) 上記に記載のないものについては、その都度、教育委員会が定める。

○朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する規則

平成9年10月1日

教委規則第2号

改正 平成12年3月23日教委規則第6号

平成13年9月1日教委規則第4号

平成14年8月1日教委規則第8号

平成15年5月26日教委規則第4号

平成15年7月30日教委規則第5号

平成16年3月24日教委規則第4号

平成19年10月1日教委規則第10号

平成24年3月21日教委規則第3号

平成29年6月21日教委規則第1号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する条例(平成9年朝日町条例第12号。以下「条例」という。)第18条の規定に基づき、条例の施行について、必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 朝日町教育文化施設(以下「施設」という。)に館長を置く。

2 館長の下に、必要に応じて、次長、係長、主任、司書、学芸員及びその他の職員を置くことができる。

(職務)

第3条 館長は、上司の命を受け、館務をつかさどる。

2 次長は、上司の命を受け、館長を補佐し、館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 係長、主任は、上司の命を受け、次長の職務を助け、担当事務を処理する。

4 司書及び学芸員は、上司の命を受け、専門的な担当事務に従事する。

5 その他の職員は、上司の命を受け、担当の業務に従事する。

(開館時間)

第4条 施設の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、朝日町教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第5条 施設の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月28日から翌年の1月4日までの日、ただし、12月28日から翌年の1月4日までの日を除き、土、日曜日に重なった場合は休館としない。

(2) 月曜日

(3) 毎月末日、ただし、この日が土、日、月曜日の場合は、次の火曜日

(4) 特別図書整理期間及び特別展示準備期間(毎年10日以内)

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は入館中、次の各号に定める事項を守らなければならない。

(1) 資料の閲覧は、所定の場所で行うこと。ただし、館長が特別に認めたときは、この限りでない。

(2) 所定の場所以外で喫煙、飲食、又は火気を使用しないこと。

(3) 館内においては静粛にし、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(4) 許可を受けないで張り紙をし、又はくぎ類を打つ等、建物その他の物品を損傷又は汚損するおそれのある行為をしないこと。

(5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(特別利用の許可の申請)

第7条 条例第7条の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとする者は、朝日町教育文化施設資料特別利用許可申請書(様式第1号)を委員会に提出しなければならない。

(特別利用の許可)

第8条 委員会は、前条の利用許可申請について適当と認めるときは、利用の許可を決定し、朝日町教育文化施設資料特別利用許可書(様式第2号)を交付するものとする。

(使用許可の申請)

第9条 条例第8条第2項の規定により、視聴覚室等の使用の許可を受けようとする者は、朝日町教育文化施設使用許可申請書(様式第3号。以下「使用許可申請書」という。)を委員会に提出しなければならない。

2 使用許可申請書は、使用日が6カ月以後のものについては、これを受理しないものとする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、前項の期間前に受理できるものとする。

(1) 朝日町及び委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。

(2) その他委員会が特に必要があると認めたとき。

(使用の許可等)

第10条 委員会は、使用許可申請書を受理した場合、その使用目的、内容等を検討し、適当と認めたときは、朝日町教育文化施設使用許可書(様式第4号。以下「使用許可書」という。)を交付するものとする。

2 前項の使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用の際、使用許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用許可の取消し等)

第11条 使用者は使用許可の取消し又は変更の許可を受けようとするときは、朝日町教育文化施設使用取消申請書又は朝日町教育文化施設使用変更申請書(様式第5号)に、使用許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により使用の取消し又は変更を許可したときは、朝日町教育文化施設使用取消許可書又は朝日町教育文化施設使用変更許可書(様式第6号)を交付するものとする。

(使用料の納付)

第12条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 国又は地方公共団体その他これに類する団体が使用する場合は、前項の規定にかかわらず、別に納付期限を定めることができるものとする。

(使用料の還付)

第13条 条例第16条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付の割合については、次に掲げるとおりとする。

(1) 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。 10割

(2) 使用者が、使用日の前7日前までに使用許可の取消し申請をし、許可されたとき。 5割

(3) 使用者が、使用変更を許可された場合において、既納使用料に過納金が生じた場合 過納金の全額

2 前項の還付を受けようとする者は、朝日町教育文化施設使用料還付申請書(様式第7号)に必要な書類を添えて委員会に提出しなければならない。

3 委員会は、前項の申請について承認したときは、朝日町教育文化施設使用料還付決定通

知書(様式第8号)を交付するものとする。

(使用者の遵守事項)

第14条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。
- (2) 入館者から料金等を徴収してはならない。ただし、資料代等として委員会の許可を受けたときは、この限りでない。
- (3) 物品を販売し、又は販売を目的とする催物を行わないこと。ただし、条例第8条に定めのない施設の使用については、委員会が朝日町教育文化施設の使用に関する要綱で許可した者が主催する催物を除く。
- (4) 使用中における施設等の管理及び火災防止に努めること。

(職務上の立入り)

第15条 使用者は、係員の職務上の立入りを拒むことができない。

(施設等の損傷の届出)

第16条 使用者は、施設、附属施設等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない

(損害の賠償)

第17条 博物館資料、図書資料又は施設、設備を破損、汚損若しくは紛失した者は、現品又は損害相当額を弁償しなければならない。

(原状回復の確認)

第18条 使用者は、条例第13条第1項の規定により原状回復をしたときは、係員の確認を受けなければならない。

(使用料の免除)

第19条 条例第15条の規定に基づく使用料の免除の範囲は次のとおりとする。

- (1) 朝日町及び委員会が主催する事業
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条の規定による学校(以下「学校等」という。)が学校活動の場として使用する場合
- (3) その他委員会が免除することを適当と認めた場合

第2章 図書館

(館内閲覧)

第20条 館内閲覧は利用手続を必要としない。ただし、貴重資料、書庫の閲覧は係員に申し出てその指示に従わなければならない。

(利用者の資格)

第21条 館外利用できる者は、次の各号の一に掲げる者とする。

- (1) 町内に居住する者、又は三重県内に居住する者で委員会が認めた者
- (2) 町内に勤務場所を有する者
- (3) その他委員会が特に認めた者

(貸出しの手続)

第22条 資料を館外利用しようとする者は、貸出登録申込書(様式第9号)により申請し、図書カード(様式第10号)の交付を受けなければならない。

- 2 図書カードの有効期限は、交付の日から3年間とする。
- 3 資料の貸出しを受けるときは、図書カードを提示しなければならない。
- 4 貸出登録申込書の記載事項に変更が生じたとき又は図書カードを紛失したときは、速やかに届け出なければならない。
- 5 図書カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。これらにより損害が生じたときは、当該図書カードを受けた者がその責任を負うものとする。

(貸出しの制限)

第23条 次の各号に掲げる資料は、館外への貸出しはしない。

- (1) 貴重資料
- (2) 郷土資料
- (3) 各種辞書及び参考資料
- (4) 視聴覚資料
- (5) その他委員会が貸出し不相当と認めた資料

(貸出資料数及び期間)

第24条 貸出し資料数は、10冊以内とする。

- 2 貸出し期間は14日以内とする。
- 3 委員会が特に必要と認めたときは、貸出し資料数及び貸出し期間を別に定めることができる。

(資料の返却)

第25条 委員会は、図書館資料を貸出し期間内に返却しなかった者に対し、一定期間図書館資料の利用を停止することができる。

- 2 図書館資料を貸出し期間を越えて引き続き利用しようとする者は、委員会の承認を受けなければならない。ただし、継続利用は返却期間から14日を限度とする。

(費用弁償)

第26条 委員会は、貸出し期間を経過し、資料返却の督促を受けた者に対し、それに要した費用を弁償させることができる。

(複写の申込)

第27条 資料の複写を求める者は、実費相当額を添えて申し込まなければならない。

(複写の制限)

第28条 次の各号の一に該当する場合は、委員会は複写を認めないことがある。

- (1) 著作権法(昭和45年法律第48号)に違反するおそれがあると認められるとき。
- (2) 図書館資料以外のとき。
- (3) その他委員会が複写を不相当と認めたとき。

(寄贈及び寄託)

第29条 朝日町図書館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 朝日町図書館に資料を寄贈及び寄託しようとするものは、朝日町図書館資料寄贈(寄託)申請書(様式第11号)を委員会に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 委員会は前項の承認をしたときは、朝日町図書館資料受領書(様式第12号)を交付するものとする。
- 4 資料の寄贈及び寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、委員会が特別な事由により必要と認めた場合は、委員会が負担する。
- 5 寄贈を受けた資料は、他の資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。
- 6 寄託された資料は、朝日町図書館の所有に属する貴重資料等と同様の取扱いをする。
- 7 委員会は、寄託資料が火災等やむを得ない理由により汚損し、破損し、又は亡失した場合には、その責めを負わない。
- 8 寄託資料の返還は、寄託者の申出により、朝日町図書館資料受領書と引換えに行うものとする。

第3章 歴史博物館

(観覧の手続)

第30条 委員会が特に必要と認めたときは、特別展示等における優待券、招待券及び前売観覧券を発行することができる。

(観覧料の免除)

第31条 条例第15条に基づく観覧料の免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 教育課程に基づく教育活動として、教職員に引率されて観覧する学生、生徒、児童

及びその引率者

- (2) 高齢者(70歳以上)、心身障害者及びその介助者
- (3) 朝日町歴史博物館が開催する博物館資料に関する講演会、講習会及び研究会に参加する者
- (4) その他委員会が免除することが適当と認めた者
(特別利用の制限)

第32条 次の各号の一に該当するときは、特別利用の許可をしない。

- (1) 特別利用によって博物館資料及び図書館貴重資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された博物館資料及び図書館貴重資料で寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権がある博物館資料及び図書館貴重資料で著作権の承諾を得ていないとき。
- (5) その他委員会が特別利用をすることが不適当と認めたとき。

(資料の貸出)

第33条 博物館資料は、貸し出すことができない。ただし、当該博物館資料が学術上の調査研究又は教育の普及のために使用され、かつ、取扱い上の安全性が確保されると認められるときは、博物館の運営に支障を来さない範囲において、次の各号に掲げる者に対して、貸し出すことができる。

- (1) 博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項の規定による博物館及び同法第29条の規定による博物館に相当する施設
- (2) 国及び地方公共団体
- (3) 学校等
- (4) その他委員会が適当と認めた者

2 前項ただし書の規定により、博物館資料の貸出しを受けようとする者は、朝日町歴史博物館資料貸出許可申請書(様式第13号)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。この場合において、当該博物館資料が博物館に寄託された資料であるときは、当該資料を寄託した者の承諾書を添付しなければならない。

3 委員会は、前項の許可をしたときは、朝日町歴史博物館資料貸出許可書(様式第14号)を交付するものとする。

4 借受人(第2項の許可を受けたものをいう。以下同じ)は、当該貸出しに伴う一切の費用を負担しなければならない。

- 5 博物館資料の貸出期間は30日以内とする。ただし、委員会が特に必要と認めたときは、1年以内の範囲で貸出しを許可することができる。

(寄贈又は寄託)

第34条 博物館に資料を寄贈又は寄託しようとする者は、朝日町歴史博物館資料寄贈(寄託)申請書(様式第15号)を委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 委員会は、前項の承認をしたときは、朝日町歴史博物館資料受領書(様式第16号)を交付するものとする。
- 3 寄託資料は、博物館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。
- 4 委員会は、寄託資料が火災等やむを得ない理由により汚損し、破損し、又は亡失した場合には、その責めを負わない。
- 5 寄託資料の返還は、寄託者の申出により、朝日町歴史博物館資料受領書と引換えに行うものとする。

第4章 運営協議会

第35条 削除

(協議会の委員長及び副委員長)

第36条 条例第17条に規定する朝日町教育文化施設運営協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

- 2 委員長及び副委員長の任期は、協議会の委員(以下「委員」という。)としての在任期間とする。
- 3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第37条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、館長の申出により委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会の設置)

第38条 協議会内に次の専門部会を設置することができる。

- (1) 図書館部会

(2) 歴史博物館部会

(庶務)

第39条 協議会及び専門部会の庶務は文化課において処理する。

第5章 雑則

(委任)

第40条 この規則に定めるもののほか、管理及び運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(補則)

第41条 施設の処務については、この規則に定めるもののほか、朝日町教育委員会事務局組織規則(平成8年朝日町教委規則第4号)を準用する。

附 則

この規則は、平成9年10月1日より施行する。

附 則(平成12年教委規則第6号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年教委規則第4号)

この規則は、平成13年9月1日から施行する。

附 則(平成14年教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則(平成15年教委規則第5号)

この規則は、平成15年9月1日から施行する。

附 則(平成16年教委規則第4号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成19年教委規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、平成19年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)において、この規則による改正前の朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する規則第22条第1項の規定により図書カードの交

付を受けた者については、改正後の朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する規則第22条第2項の規定に関わらず、当該図書カードの有効期限は、施行日から平成22年11月1日までとする。

附 則(平成24年教委規則第3号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成29年教委規則第1号)

この規則は、平成29年7月1日から施行する。

様式第1号(第7条関係)

朝日町教育文化施設資料特別利用許可申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

次のとおり特別利用を許可して下さるよう申請します。

特 資 別 料 利 区 用 分 の 等	区 分	分類番号	整理番号	資 料 名	点 数	備 考
特別利用の日時		年 月 日 時から 時まで				
特別利用の目的						

※立合係員氏名	
※許可の条件	

備考 ※欄には記入しないでください。

様式第2号(第8条関係)

朝日町教育文化施設資料特別利用許可書

第 号
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

次のとおり特別利用を許可します。

特 資 別 料 利 区 用 分 の 等	区 分	分類番号	整理番号	資 料 名	点 数	備 考
特別利用の日時		年 月 日 時から 時まで				
特別利用の目的						
立 合 係 員 氏 名						
許 可 の 条 件						

備考 この許可書は、特別利用をする際係員に提示し、利用時間中携帯してください。

様式第3号(第9条関係)

朝日町教育文化施設使用許可申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)

㊟

電話

朝日町教育文化施設の使用許可を受けたいので、次のとおり申請します。

使用目的	行 事 の 目 的		使用予定人員	
	行 事 の 内 容			
使用日時 及び 使用施設	年 月 日(曜)	使 用 施 設 名	使用時間区分	
			午 前	午 後 全 日
	・ ・ ()			
	・ ・ ()			
附属設備	16mm映写機		スライド映写機	ビデオプロジェクター
持込設備				
使 用	住所			
責 任 者	氏名 電話 ()			

※ 使 用 料	施設使用料	附属設備使用料	合 計	
※許可の条件				
※受付年月日 年 月 日※許可年月日 年 月 日 第 号				

備考 ※欄は記入しないでください。

様式第4号(第10条関係)

朝日町教育文化施設使用許可書

第 号
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

朝日町教育文化施設の使用を次のとおり許可します。

使用目的	行 事 の 目 的		使用予定人員		
	行 事 の 内 容				
使用日時 及使用施設	年 月 日(曜)	使 用 施 設 名	使用時間区分		
			午 前	午 後	全 日
	・ ・ ()				
	・ ・ ()				
附属設備	16mm映写機		スライド映写機		ビデオプロジェクター
持込設備					
使 用 者	住所				
責 任 者	氏名 電話 ()				

使 用 料	施設使用料	附属設備使用料	合 計	
許可の条件				

- 備考 1 朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則の規定を遵守し、係員の指示に従ってください。
- 2 使用後は、設備等を原状に復し係員の点検をうけてください。

様式第5号(第11条関係)

朝日町教育文化施設使用変更(取消し)許可申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)

㊟

電話

朝日町教育文化施設の使用変更(取消し)の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

施設使用許可年月日	年 月 日	施設使用許可番号	第 号
許可を受けた施設名			
使用日時			
行事の名称			
変更(取消し)理由			
変更内容			

※使用料の精算	変更	既納使用料	変更後の使用料		差引使用料
			小計	総計	
		円	円	円	円
	取消し	既納使用料	徴収金	還付金	
		円	円	円	
		徴収の理由	朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する規則第13条第1項第 号の規定により 割を徴収します。		
※受付年月日	年 月 日	※許可年月日	年 月 日	第 号	

備考1 使用許可書を添付してください。

2 ※欄は記入しないでください。

様式第6号(第11条関係)

朝日町教育文化施設使用変更(取消し)許可書

第 号
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

朝日町教育文化施設の使用変更(取消し)を次のとおり許可します。

施設使用許可年月日	年 月 日	施設使用許可番号	第 号
許可を受けた施設名			
使 用 日 時			
行 事 の 名 称			
変更(取消し)理由			
変 更 内 容			

※使用料の精算	変 更	既納使用料	変 更 後 の 使 用 料		差引使用料
			小 計	総 計	
		円	円	円	円
	取 消 し	既 納 使 用 料	徴 収 金	還 付 金	
		円	円	円	
		徴収の理由	朝日町教育文化施設の設置及び管理に関する規則 第13条第1項第 号の規定により 割を徴収します。		

様式第7号(第13条関係)

朝日町教育文化施設使用料還付申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)

㊟

電話

朝日町教育文化施設の使用料の還付を次のとおり請求します。

施設使用許可年月日	年 月 日	施設使用許可番号	第 号
施設使用変更(取消し)許可年月日	年 月 日	施設使用変更(取消し)許可番号	第 号
許可を受けた施設名			
使 用 日 時			
行 事 の 名 称			
還 付 請 求 の 理 由			
既 納 使 用 料	円	還 付 請 求 額	円

※ 受 付 年 月 日	年 月 日	※ 決 定 年 月 日	第 年 月 日 号
-------------	-------	-------------	-----------

備考1 使用許可書又は変更(取消し)許可書と使用料領収書を添付してください。

2 ※欄は記入しないでください。

様式第8号(第13条関係)

朝日町教育文化施設使用料還付決定通知書

第 号
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

年 月 日付けで申請のあった朝日町教育文化施設使用料の還付については、
次のとおり決定しました。

施設使用許可年月日	年 月 日	施設使用許可番号	第 号
施設使用変更(取消 し)許可年月日	年 月 日	施設使用変更(取消 し)許可番号	第 号
許可を受けた施設名			
使 用 日 時			
行 事 の 名 称			
還 付 請 求 の 理 由			
既 納 使 用 料	円	還 付 請 求 額	円

貸 出 登 録 申 込 書

1.一般・2.団体

登録日

利用者登録番号

★太枠の中だけ記入して下さい。(※中学生以下の方は保護者名を記入して下さい。)

フリガナ		性 別	1. 男 2. 女	
氏 名		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	
※保護者氏名		電話番号	自宅	() -
			携帯	() -
住 所	〒		左記の住所に 1. 在住・2. 在勤・3. その他	
自治区名	※該当する地区に○をつけて下さい。 ・縄生 ・朝日ヶ丘 ・小向 ・柿 ・山王谷 ・埋縄 ・白梅西 ・向陽台 ・白梅東 町外 ・川越 ・四日市 ・桑名 ・その他			

確認 免・保・学・電・家族・その他 ()

様式第10号(第22条関係)

図書カード

○表面



○裏面

- 本を借りるときは、かならずこのカードをお持ちください。
- カードをなくしたとき、住所・氏名・電話番号などが変わったときはすぐにご連絡ください。
- このカードは他人に貸したり、譲ったりしないでください。
- このカードは長く使用しますので大切にしてください。

このカードを拾われた方は、お手数ですが図書館までご連絡ください。

あさひライブラリー
三重郡朝日町大字柿2278
☎059(377)6111

様式第11号(第29条関係)

朝日町図書館資料寄贈(寄託)申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

下記のとおり図書資料等を寄贈(寄託)したいので申します。

記

1 寄贈・寄託資料

資料名(書籍名)	著者名	出版社名	数量
備考			

2 寄託期間

年 月 日 ～ 年 月 日

様式第12号(第29条関係)

朝日町図書館資料受領書

第 号
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

下記のとおり資料を受領します。

記

1 寄贈・寄託資料

資料名(書籍名)	著 者 名	出 版 社 名	数 量	分 類
備 考				

2 寄託期間

年 月 日 ～ 年 月 日

様式第13号(第33条関係)

朝日町歴史博物館資料貸出許可申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

次のとおり博物館資料の館外貸出を許可して下さるよう申請します。

館 博 外 物 貸 館 出 資 す 料 る	分類番号	整理番号	資 料 名	点 数	備 考
貸 出 す る 期 間		年 月 日 ～ 年 月 日			
貸 出 利 用 す る 目的					
利 用 方 法					
運 搬 方 法					
※ 許 可 の 条 件					

備考 ※欄には記入しないでください。

様式第14号(第33条関係)

朝日町歴史博物館資料貸出許可書

第 号
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

次のとおり博物館資料の館外貸出を許可します。

館 博 外 物 貸 館 出 資 す 料 る	分類番号	整理番号	資 料 名	点 数	備 考
貸 出 す る 期 間		年 月 日 ～ 年 月 日			
貸 出 利 用 す る 目的					
利 用 方 法					
運 搬 方 法					
立 合 係 員 氏 名					
許 可 の 条 件		1 申請の目的以外に使用しないこと。 2 資料等に損傷を与えた場合は、その損害を弁償すること。 3 資料等の写真を掲載、収録、展示等に使用する場合は、「朝日町 歴史博物館蔵」の旨明記すること。			

様式第15号(第34条関係)

朝日町歴史博物館資料寄贈(寄託)申請書

年 月 日

朝日町教育委員会 様

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)



電話

下記のとおり資料を寄贈(寄託)したいので申請します。

記

1 寄贈・寄託資料

資 料 名	数 量	形 状 ・ 寸 法 等
備 考		

2 寄託期間

年 月 日 ～ 年 月 日

様式第16号(第34条関係)

朝日町歴史博物館資料受領書

第 号
年 月 日

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者) 様

電話

朝日町教育委員会 印

下記のとおり資料を受領します。

記

1 寄贈・寄託資料

資 料 名	数 量	形 状 ・ 寸 法 等
備 考		

2 寄託期間

年 月 日 ～ 年 月 日

平成 29 年度

年 報

編集・発行 朝日町教育文化施設

〒510-8103 三重県三重郡朝日町柿 2278

電 話 059-377-6111

発行年月日 平成 30 年 8 月 31 日
